

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
（1）見つける＜京都文化遺産の価値を調査する＞							
1	(1)ア①京都文化遺産に関する計画的な調査の推進	重要遺跡調査 平安宮跡、乙訓古墳群、周山城跡、石見城跡、指月城跡等の重要遺跡やその出土遺物等について、継続的に調査を進める。	市、京都市埋蔵文化財研究所	実施中又は実施済	平安宮跡、中臣遺跡、雲林院跡、植物園北遺跡、史跡西寺跡、石見城跡、乙訓古墳群（山田桜谷古墳）の重要遺跡7箇所の発掘調査を実施。 令和5年度下半期及び令和6年度上半期に実施した重要遺跡井の発掘調査について、『京都市内遺跡発掘調査報告 令和6年度』を令和7年3月に刊行した。	平安宮跡、石見城跡、植物園北遺跡、平安京右京二条二坊二町跡、山科本願寺南殿跡、鏡山古墳の6遺跡7箇所が発掘調査を実施している。下半期には山田桜谷古墳の発掘調査を予定している。 令和6年度下半期及び令和7年度上半期の実施した重要遺跡の発掘調査については、『京都市内遺跡発掘調査報告 令和7年度』を、石見城跡については『石見城跡発掘調査総括報告書』をそれぞれ令和8年3月に刊行する予定である。	101
2	(1)ア①京都文化遺産に関する計画的な調査の推進	歴史の道調査 平安京につながる旧街道沿い（歴史の道）に残された京都文化遺産について、調査を実施する。	市、府	実施中又は実施済	「京都府歴史の道総合調査事業」に関する京都市内の調査に協力している。 ・『歴史の道調査報告書第3冊（奈良街道・大和街道）』（令和6年3月刊行）	今後も引き続き京都府の調査に協力していく。	101
3	(1)ア①京都文化遺産に関する計画的な調査の推進	祭り・行事調査 市内に伝承され、地域や寺社で行われている様々な無形の民俗行事について、調査を実施する。	市、府	実施中又は実施済	京都府からの依頼を受け、基礎調査編に掲載する京都市内の「祭り・行事」のリスト（簡易解説を含む）を提出し、編集・校正にも協力した。その成果について、令和4年3月に『京都府祭り・行事調査事業調査報告書 基礎調査編II』（京都市・亀岡市）が、令和5年3月に『京都府祭り・行事調査事業調査報告書 詳細調査編』が刊行された。	文化庁では、各都道府県の報告書（詳細調査）を参考に、今後の国指定等を検討する方針であり、文化庁からの要請等があれば対応する。また、京都市としても、基礎調査及び詳細調査を、市の指定・登録や、普及啓発活動の基礎資料として活用する。	101
4	(1)ア①京都文化遺産に関する計画的な調査の推進	古文書等の歴史資料の把握等に係る情報集約 関係団体等と連携し、古文書等の歴史資料の把握、解説に係る情報収集を進める。	市、歴史資料館	実施中又は実施済	「熊谷（純）家文書」及び「下村（忠）家文書」に関する調査結果に基づき、展示会を開催した。	引き続き、取組を継続していく。	101
5	(1)ア①京都文化遺産に関する計画的な調査の推進	市指定・登録文化財への指定・登録 京都文化遺産の詳細調査を行い、文化財の指定・登録を行う。	市	実施中又は実施済	京都市文化財保護条例に基づき、文化財の指定・登録を毎年行っている。令和7年1月に京都市文化財保護審議会から答申を受け、新たに6件を指定、1件を登録した（令和7年3月29日告示）。 ・美術工芸品 指定6件 絵画：紙本着色十禅寺再興縁起（山本素軒筆） 附 紙本淡彩十禅寺再興縁起下絵 1巻 彫刻：木造女神坐像 2躯 古文書：立入家文書 53巻、64冊、1幅、36通、1綴、11枚 考古資料：梅ヶ畑遺跡出土品 573点 歴史資料：異国渡海船路積図 1鋪、大民地理之図 1鋪 ・民俗文化財 登録1件 無形民俗文化財 即成院二十五菩薩お練り供養 (参考) 令和7年8月1日時点 市内指定・登録文化財件数 553件	引き続き、取組を継続していく。	101
6	(1)ア①京都文化遺産に関する計画的な調査の推進	「京都祇園祭の山鉾行事」歴史資料調査事業 令和5年に迎える連合会創立100周年を一つの機会として、「京都祇園祭の山鉾行事」に係る近現代資料を調査・整理する。	祇園祭山鉾連合会	実施中又は実施済	京都祇園祭の山鉾行事を構成する34の山鉾町のうち、複数の保存会が所有する近代文書の調査・分析に取り組むなど、事業の基礎となる作業は着実に進展している。また、同時に進められている新聞記事の翻刻と目録化は、近代における祇園祭のあり方をより立体的に把握するために欠かせない作業である。八坂神社所蔵資料やGHQ/SCAP文書等の調査も実施することで、昭和初期から戦前戦後にかけての資料も集まってきた。現時点での成果を報告する成果報告会も実施し、いったんの区切りとするとともに、今後の課題も明らかになった。	令和7年度は文化庁「地域文化財総合活用推進事業（ユネスコ無形文化遺産）」の総括評価期間に当たるため実施せず。令和8年度以降、引き続き「京都祇園祭の山鉾行事」に係る近現代資料の調査・整理を行っていくため、同事業への申請を予定している。	101
7	(1)ア②京都文化遺産の調査に向けた検討	京都文化遺産の調査に向けた検討 古文書や民俗資料、産業遺産、戦後建築、さらには京町家や近代建築の消失状況など、今後必要となる調査の検討を行い、優先すべきものから実施に移す。	市	実施中又は実施済	・未指定文化財である建物等について、歴史的考察等の調査を実施した。 「京都を彩る建物や庭園」認定候補調査 9件	引き続き、未指定文化財等の調査を行う。	101
8	(1)ア③京都文化遺産の記録保存の推進	京都文化遺産の把握と記録保存の実施【新規：中期】 京都文化遺産の情報収集を行い、必要なものについて記録保存を行う。	市	実施中又は実施済	（公財）京都市文化観光資源保護財団ホームページに令和3年度に開設した特設ページ「京都の歴史と文化 映像ライブラリー」にて、本市が貸し出している「伝統行事・芸能等記録映画」などの映像を公開している。 （令和6年4月1日から令和7年3月31日までの閲覧数31,601回）	引き続き、取組を継続していく。	101
9	(1)イ①市民による京都文化遺産の掘り起こしの推進	京都を彩る建物や庭園の提案の募集 "京都を彩る建物や庭園"制度に係る市民からの提案を募集し、選定、認定することにより、市民主体となった維持継承を図る	市	実施中又は実施済	"京都を彩る建物や庭園"制度で、市民が「京都の財産として残したい」建物や庭園を公募し、選定、認定している。 ・令和6年度実績：選定17件、認定14件 【参考】 選定総件数：616件、認定総件数：245件（令和7年3月末現在）	引き続き、取組を継続していく。	102
10	(1)イ①市民による京都文化遺産の掘り起こしの推進	文化的景観を通じた「地域らしさ」発見プロジェクト（仮称）【新規：短期】 市民に身近な風景から地域の魅力の源泉となる「地域らしさ」を見つけてもらう取組を推進する。	市	実施中又は実施済	「京都の文化的景観」調査報告書の普及版として、令和2年度に発行した小冊子「地域のみかたー京都の身近な風景からひもとく地域らしさー」を関係者・関係各所に配付することで、積極的な情報発信を図っている。 ・職員が担当する生涯学習の場（アスニー京都学講座）や大学集中講義で活用している。	市内にある身近な文化的景観の発見につながる取組の参考書として、引き続き、小冊子の紹介を行っていく。	102
11	(1)イ①市民による京都文化遺産の掘り起こしの推進	"まち・ひと・ところが織り成す京都遺産"のテーマ案の募集 "まち・ひと・ところが織り成す京都遺産"のテーマ案について市民から募集する。	市	実施中又は実施済	京都文化遺産を個々に捉えるのではなく、地域社会（まち）、匠の技（ひと）、精神性（ところ）などに基づくテーマに関する集合体として認定するもの。 平成28年度以降市民からの応募に基づき、10件のテーマを認定した。	市民が日頃から京都文化遺産に親しみ、発見したいと思えるよう、今後も、京都遺産の魅力を継続的に発信していく。	102

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
12	(1)イ②大学、博物館、企業等との情報共有と共同による調査・研究の推進	未来を創る京都文化遺産創造事業【新規：短期】 大学、企業等の関係者と共同により京都文化遺産の調査・研究を進めるモデル事業を行う。	市、大学等	実施中又は実施済	企業や大学等と連携して以下のような京都文化遺産に関する調査研究を進めた。 ・近代産業遺産（京友禅）のデータ化及び情報発信 ・出土文化財の保存技術の向上を目指した研究 ・大学と連携した学芸員の養成 ・視線のアーカイブ・出土文化財の3D解析 「高取焼を考えるオンラインシンポジウム」（令和6年12月17日） 『高取焼の基礎研究（消費地編）』（令和6年10月29日刊行）	引き続き、企業や大学と連携して調査研究を進めていく。 ○近代産業遺産（京友禅）のデータ化及び情報発信 ○出土文化財の保存技術の向上を目指した研究 ○大学と連携した学芸員の養成 ○視線のアーカイブ（桃山茶陶の分析） 「高取焼を考えるシンポジウム」（令和7年度秋～冬頃） 『高取焼の基礎研究（生産地編）』（令和7年12月発行予定）	103
13	(1)イ③出土遺物、古文書等の整理、リスト化、公開の推進	出土遺物整理 出土遺物の分類整理、リスト化、ホームページでの公開等を進める。	市、京都市考古資料館	実施中又は実施済	令和5年12月末時点での本市保管出土遺物総量は、211,710箱。平成26年度以前に未整理であった約143,000箱について、活用度に応じて分類を行っており、令和6年度は2,494箱の分類作業を実施した。これまでの整理の結果、今後整理が必要なものは67,213箱まで減少している。	令和7年度から、文化庁国庫補助金を得て、「効率的な収納・保管のための出土品再整理業務」として実施することになった。活用度に応じた分類基準をより実効性のあるものに変更し、従来とは異なる活用方法の検討作業にも入っている。	103
14	(1)イ③出土遺物、古文書等の整理、リスト化、公開の推進	歴史資料館デジタルアーカイブ事業 古文書等の分類整理、リスト化、ホームページでの公開等を進める。	京都市歴史資料館	実施中又は実施済	歴史資料館所蔵資料について、26件(4,918点)のリスト化を行った。 【参考】 (公財)京都市文化観光資源保護財団のWEBサイトに「京都の歴史と文化映像ライブラリー」のページを開設し、約150本の記録映像を公開している（うち約15本が歴史資料館の旧ビデオ学習室の展示像）	引き続き、取組を継続していく。	103
（2）知る＜京都文化遺産を身近に感じ、価値を知る＞							
15	(2)ア①京都文化遺産の正しい価値の発信	「京都市文化財ボックス」、「京都市文化財保護課研究紀要」の発行 京都文化遺産係研究成果を「京都市文化財ボックス」、「京都市文化財保護課研究紀要」にまとめる。	市	実施中又は実施済	・京都市文化財ボックス「秀吉の天下普請-御土居跡-」を令和7年3月に発行した。（令和7年4月から販売開始。） ・京都市文化財保護課研究紀要第8号を令和7年3月に発行した。京都の文化遺産ホームページでも広く公開している。	引き続き、取組を継続していく。	104
16	(2)ア①京都文化遺産の正しい価値の発信	民俗文化財等に係る映像資料の貸出 記録保存を実施した映像資料等について、広く貸出を行う。	市	実施中又は実施済	・京都市等が制作した京都文化遺産に係る映像について、市民等に18本（令和6年3月末時点）の貸出を行った。 ※上記実績数には含まれていないが、醍醐中央図書館でも貸出しを行っている。 ※一般視聴はWEBの「京都の歴史と文化映像ライブラリー」に移行が進んでおり、現物の貸し出しは放送利用等に重点を移しつつある。	引き続き、取組を継続していく。	104
17	(2)ア①京都文化遺産の正しい価値の発信	「伝統行事・芸能等記録映画」等WEB公開事業 【新規：短期】 本市が貸し出している「伝統行事・芸能等記録映画」などをWEB公開する。	市、京都市文化観光資源保護財団	実施中又は実施済	(公財)京都市文化観光資源保護財団ホームページに令和3年度に開設した特設ページ「京都の歴史と文化映像ライブラリー」にて、本市が貸し出している「伝統行事・芸能等記録映画」などの映像を公開している。（令和6年度実績 閲覧数31,601回） 公開映像の約150本のうち、約80本が本市が貸し出している「伝統行事・芸能等記録映画」。	引き続き、ホームページ上で公開することで、京都の伝統行事の情報発信に努める。	104
18	(2)ア①京都文化遺産の正しい価値の発信	文化財建造物保存技術普及啓発事業 京都市文化財建造物保存技術研修センターにおいて 檜皮葺、柿葺、茅葺に関する普及啓発事業を実施する。	京都市文化財建造物保存技術研修センター	実施中又は実施済	選定保存技術の実演展示、文化財建造物を支える資材・技術に関する教室等を開催した。 ・文化財公開セミナー～森が支える日本の技術 2024公開セミナー～ 時期：令和6年11月2日 (清水寺境内、京都市文化財建造物保存技術研修センター) 12月8日(園城寺境内) 内容：選定保存技術の実演(清水寺境内) パネル展示・文化財講座(研修センター) 檜皮採取実演見学(園城寺境内) 参加人数：実演・展示約1,000名(雨天の中実施) 講座参加24名、檜皮実演見学300名、	今後も、選定保存技術の実演展示、文化財建造物を支える資材・技術に関する教室等を開催する。	104
19	(2)ア①京都文化遺産の正しい価値の発信	京都文化遺産の維持継承の重要性を共有するための取組の推進 京都文化遺産を未来に伝えていく重要性についての市民の理解を育む取組を進める。	市	実施中又は実施済	【考古資料館】（令和6年度入館者数：23,411人） 令和6年度前期特別展示「ファッションの考古学」（令和6年7月13日～11月24日） 合同企画展「ZOUKEI」（令和6年12月14日～令和7年1月26日） 令和6年度後期特別展示「考古学からわかる食文化」（令和7年2月15日～6月22日） 【歴史資料館】（令和6年度入館者数：24,660人） 特別展「京都と源氏物語」（令和6年4月3日～6月23日） 特別展「京に生きる町衆」（令和6年6月29日～9月1日） 特別展「文人墨客」（令和6年9月7日～10月13日） 特別展「賀茂季麿と古典の「知」」（令和6年10月19日～11月24日） 特別展「二条離宮」（令和6年11月30日～令和7年2月22日） 【発掘調査速報】【発掘調査現地説明会】 令和6年度HP掲載件数：速報5件（累計44件） 説明会資料5件（累計31件） 山科本願寺南殿跡（第12次）、御土居跡（鷹峯旧土居町）、平安宮豊楽院跡・鳳瑞遺跡、伏見城跡・指月城跡、山田桜谷1号墳（第3次） 北白川廃寺、御土居跡、平安京跡・妙顕寺城跡、石見城跡（第4次） 周山城跡（第3次） 【京北文化遺産センター】（令和6年度入館者数：1,053人） 企画展「源氏物語 祈の抄」（令和6年3月2日～12月16日） 地域展示「山国写真展」（令和6年12月21日～令和7年2月24日） 企画展「おたから、みつげ展」（令和7年3月29日～7月7日）	今後も、市民の文化財保護への理解を深めることを目的とした事業等を検討していく。	104

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
20	(2)ア②	地域住民を対象に京都文化遺産の価値をより深く、分かりやすく伝える取組の推進	市、京都市歴史資料館	実施中又は実施済	<p>【歴史資料館】（令和6年度入館者数：24,660人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史講座及び特別講演会 「京都と源氏物語」展示関連 歴史講座 令和6年5月22日 31人 特別講演会 令和6年6月2日 47人 講演会 「京に生きる町衆」展示関連 令和6年7月31日 22人 連続講座「古文書を楽しく読もう！」（初級/中級） 春期連続講座：令和6年5月22日～毎週水曜日全4回 初級28人、中級45人 秋期連続講座：令和6年10月30日～毎週水曜日全4回 初級32人、中級41人 ワークショップ（子ども向け）「自分の花押を作ろう！」 令和6年8月11日 41人 連続講座「古文書で読み解く京都の歴史」（中級） 冬期連続講座：令和7年1月31日～毎週火曜日 全4回 Ⅰ組32人、Ⅱ組17人 講演会 「文人墨客」展示関連 令和6年10月9日 18人 「賀茂季鷹に見る、江戸の「知」のかたち」 令和6年10月26日 66人 「藤原道長家の人々と源氏物語」 令和6年11月8日 440人 「二条城から二条離宮への軌跡」展示関連 令和6年12月20日 115人 ギャラリー・トーク 「京都と源氏物語」展示関連 令和6年4月17日（19人）、5月19日（25人）、6月12日（41人） 「京に生きる町衆」展示関連 令和6年7月20日（26人）、8月20日（24人） 「文人墨客」展示関連 令和6年9月20日（12人）、10月12日（30人） 「賀茂季鷹と古典の「知」」 令和6年11月2日（4人）、11月8日（90人）、11月17日（28人） 「二条城から二条離宮への軌跡」展示関連 令和6年12月25日（68人）、7年1月26日（51人）、2月18日（56人） 	古文書講座を年2回（春、秋）実施する。歴史講座等を実施する。	105
21	(2)ア②	地域住民を対象に京都文化遺産の価値をより深く、分かりやすく伝える取組の推進	市、京都市埋蔵文化財研究所、民間調査団体	実施中又は実施済	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、発掘現場説明会を10件実施。見学者1,051名。 令和2年度から現地での説明会を補完するための取組として市HP上に「発掘調査速報」を掲載している。令和6年度は5現場の速報掲載（通算44現場）。 	引き続き、最新の発掘の成果について現地説明会等を実施する。令和7年9月30日までに2件実施。見学者45名。	105
22	(2)ア②	地域住民を対象に京都文化遺産の価値をより深く、分かりやすく伝える取組の推進	市、所有者	実施中又は実施済	<p>重点的修理推進事業に採択された事業では、修理後の公開をはじめ、文化財を核とした地域の活性化に資する取組を積極的に進めることとしている。</p> <p>令和6年度は、令和3年度に公開した映像を引き続き公開しているほか、瀧尾神社の一時取り外し中の彫刻について、以下のとおり展示を行った。</p> <p>実施：令和6年7月13日～7月31日 場所：大丸百貨店 内容：拜殿付帯の彫刻（龍頭）の展示</p>	引き続き、文化財の修理等に合わせた修理現場の公開等を行う。	105
23	(2)ア②	地域住民を対象に京都文化遺産の価値をより深く、分かりやすく伝える取組の推進	市、京都市文化観光資源保護財団	実施中又は実施済	<p>各区役所と（公財）京都市文化観光資源保護財団の主催の下、子どもたち向けに、京都文化遺産に係る普及啓発事業の実施を予定していたが、応募区役所がなかったため、実施せず。</p>	引き続き、区役所等と連携し、子どもたち向けに、京都文化遺産に係る普及啓発事業を実施していく。	105
24	(2)ア③	次世代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	市、学校	実施中又は実施済	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術授業（ようこそアーティスト） 伝統芸能や茶道、華道、演劇、ダンスなどの分野で活躍する京都の一流の芸術家の方々に講師を依頼し、教育委員会等との連携の下、市内の小・中・総合支援学校、幼稚園、保育所（園）、児童館を対象に芸術家を派遣し、文化芸術に関わる講話や実技指導、ワークショップ等を実施している。令和6年度は66箇所、126回実施（4,216人） 伝統公演授業（ようこそ和の空間）（公演鑑賞） 市内の中学生を対象に、能楽堂など本格的な舞台上で「能」「狂言」「邦楽と日本舞踊」の伝統芸能の魅力に触れる公演鑑賞事業を実施する。令和6年度は、7校、約740人が参加 伝統文化体験等の実施 市立小学校での茶道体験 実施158校（全158校） 市立中学校での華道体験 実施72校（全72校） その他、専門家や職人等の派遣による伝統文化体験（日本舞踊、京友禅、能楽等）など、多様な体験活動を実施。 市立高校での「茶道」を含む伝統文化体験 実施10校 その他、能楽鑑賞会、坐禅体験会、和装体験など多様な体験活動を実施。 	引き続き、文化芸術授業等で子どもたちが伝統的な文化芸術に触れる機会を創出するとともに、全小・中・高等学校で、伝統文化を体験する機会を創出する。	105

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
25	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	京の「匠」先生派遣事業（小・中学校への派遣） 伝統工芸品を制作する技術者を小・中学校に派遣し、制作実習又は制作実演を行う。	市、学校、職人	実施中又は実施済	・市民、観光客等への伝統産業のPR等のため、伝統産業従事者を小・中学校に派遣し、その卓越した技術を活かした制作実習、制作実演等を実施している。 令和6年度は、伝統産業従事者を37校に418名派遣し、2,419名が受講した。	関係団体と連携のうえ、実施時期及び実施方法を検討していく。	105
26	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定の実施検定等を通じて京都の魅力について理解を深めてもらい、それぞれの活動の場で発信してもらう。	市、「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」推進プロジェクト	実施中又は実施済	市立小学校5年生全員に基礎コースを、6年生全員に発展コースを取り組む機会を提供した。	引き続き、市立小学校5年生・6年生を対象に実施する。	105
27	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	中学生による「京都検定3級」チャレンジ事業 市内在住・在学の中高生を対象に「京都・観光文化検定試験（3級）」受験の機会を提供する。	市	実施中又は実施済	市内在住・府内在学の中高生を対象に「京都・観光文化検定試験（3級）」受験の機会を提供した。 ・令和6年7月試験 受験者数：205名 ・令和6年12月試験 受験者数：206名	引き続き、市内在住・府内在学の中高生を対象に「京都・観光文化検定試験（3級）」受験の機会を提供する。	105
28	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	京都文化遺産関係者による生き方探究・チャレンジ体験等の受入れ 京都市埋蔵文化財研究所等において、中学生の職業体験の受入を行う。	市、関係団体、京都まなびの街生き方探究館	実施中又は実施済	京都市埋蔵文化財研究所（京都市考古資料館）において、令和6年度は職業体験の受入実績なし。 （参考）過去の受入実績：令和5年度4校13名	引き続き、「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施し、京都市考古資料館等において、中学生の職業体験を行う。	105
29	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	伝統文化親子教室の開催 地域が主体となり、子どもたちに伝統文化を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する。	市、伝統文化関係団体	実施中又は実施済	【教室実施型】※地域、関係団体が主催するもの 令和6年度は、49団体（囲碁将棋、華道、茶道、香道等の様々な団体）が教室を実施した。 【地域展開型】※市が主催するもの ・「京料理親子体験教室」 ①京料理講座（5回）と京料理体験教室（3回）の実施（参加者60人） ②参加者募集動画の制作・公開	引き続き、伝統文化親子教室を実施する。	105
30	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	“京都をつなぐ無形文化遺産”親子体験事業 地蔵盆や和菓子作り教室など、子どもたちが文化財に関心を持つような取組を推進する。	市	実施中又は実施済	“京都をつなぐ無形文化遺産”の普及活用の取組として、以下を実施。 ・「第3回京の地蔵盆・夏祭り相談会」 令和6年6月21日・22日実施（共催） ・「第3回京の地蔵盆・夏祭り体験会」 令和6年8月31日・9月1日実施（共催） ・「京菓子展2024-源氏物語」令和5年11月1日～15日開催（共催）	引き続き、京都をつなぐ無形文化遺産に子どもたちが関心を持つような実施する。	103
31	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	子どもに対する埋蔵文化財の普及啓発の実施 子どもたちに対し、考古資料を活用した講座や土器づくりなどの体験講座、史跡探訪等を実施する。	市、京都市文化観光資源保護財団、京都市埋蔵文化財研究所	実施中又は実施済	・「西京区ひろば2024」 令和6年11月16日 （西京区民ふれあい事業実行委員会主催） ①勾玉づくり体験（体験）：体験者53人（子供中心） ②西京区の遺跡照会（情報発信） ・出前授業 17回、参加者722名 主な実績：上京子どもまつり（幼児～小学生）勾玉づくり 70名 明新小学校（小学3年生）総合学習 90名 二条城北小学校（小学3年生）勾玉づくり 100名 桃山小学校（小学生）総合学習 80名 ・文化観光資源保護財団 区役所と（公財）京都市文化観光資源保護財団の主催の下、子どもたち向けに、京都文化遺産に係る普及啓発事業の実施を予定していたが、応募区役所がなかったため、実施せず。	引き続き、区役所等と連携し、子どもたち向けに、京都の文化遺産に係る普及啓発事業を実施していく。	105
32	(2)ア③次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進	あつまれ！京わくわくのトビラと連携した体験活動の企画 京都ならではの学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を提供する。	市、あつまれ！京わくわくのトビラ登録団体	実施中又は実施済	・登録団体件数は令和6年度1,395件（令和5年度1,268件） ・広報紙への掲載事業件数は令和6年度2,700件（令和5年度2,762件） ・京都ならではの学習資源を生かした体験企画を掲載。（陶芸体験、京の文化財体験教室、染物体験、ほんまもの京都を親子で体験（京舞鑑賞・雅楽・華道ほか）、京町家の伝統技術を学ぼうなど）	引き続き、京都ならではの学習資源を生かして子どもが様々な学習活動や体験活動に触れる機会を提供する。	105
33	(2)イ①京都文化遺産に興味を持つ人の裾野を広げるための国内外への発信	京都の文化遺産HPやSNS等による発信の充実 「京都の文化遺産」のホームページを活用し、広く市民に京都文化遺産の魅力を発信する。	市、所有者	実施中又は実施済	【HPへの掲載（主なもの）】 ・京都市文化財保護課研究紀要 ・子どもたち向けの京都文化遺産に係る普及啓発事業 ・京都市や伝統文化等関係団体の取組紹介 ※京都の文化遺産HPの閲覧件数：5,413件（令和7年3月末現在） Facebookへの掲載（主なもの） ・京都をつなぐ無形文化遺産及び“まち・ひと・こころ”が織り成す京都遺産”等に関する京都市等の事業についての情報	引き続き、京都文化遺産に係る情報を発信する。	106
34	(2)イ①京都文化遺産に興味を持つ人の裾野を広げるための国内外への発信	アプリ「京都遺産めぐり」の活用 アプリ「京都遺産めぐり」を用いて、京都文化遺産を身近に体験してもらう取組を進める。	市	実施中又は実施済	<コースの新設> ・「古都京都の文化財」巡りの旅① （天龍寺～高山寺～仁和寺～龍安寺～金閣寺） ・「古都京都の文化財」巡りの旅② （上賀茂神社～下鴨神社～銀閣寺～比叡山延暦寺） ・「古都京都の文化財」巡りの旅③ （東寺～西本願寺～二条城～清水寺） ・「古都京都の文化財」巡りの旅④ （醍醐寺～宇治上神社～平等院） ※アプリダウンロード数：30,320件（令和7年3月末現在）	引き続きアプリコースを新設し、アプリを周知する。	106

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
35	(2)イ①	京都文化遺産の多言語解説の充実 それぞれの京都文化遺産における多言語解説の充実を図る。	市	実施中又は実施済	・源氏物語説明板・京都市指定文化財等説明板の多言語化事業を実施しており、これまで161基にユニボイスを設置している。	引き続き、京都文化遺産における多言語解説の充実を図っていく。	106
36	(2)イ①	先端技術を活用した多様な情報発信の推進【新規：短期】 先端技術を用いて、京都文化遺産の多様な保存・活用を実現し、効果的な情報発信を行う。	市	実施中又は実施済	・京都市立芸術大学及び奈良文化財研究所との連携事業において、市内出土文化財（桃山茶陶）のデジタル3D画像化事業を継続した。 ・オルソ測量技術を用いた周山城跡の発掘成果を講演会で活用 ・オルソ測量技術を用いた高瀬川の修復前記録を作成、報告書を刊行し情報発信。	3D画像化を進めるとともに、既に画像化のできたデータについては、今後情報発信を行う予定。 今後も、先端技術を用いて、京都文化遺産の多様な保存・活用を実現し、効果的な情報発信を行う。	106
37	(2)イ②	京都文化遺産に関する展覧会の開催 歴史資料館、考古資料館において、京都文化遺産に関する展覧会を開催する。	京都市歴史資料館、京都市考古資料館	実施中又は実施済	【考古資料館】（令和6年度入館者数：23,411人） 令和6年度前期特別展示「ファッションの考古学」（令和6年7月13日～11月24日） 合同企画展「ZOUKEI」（令和6年12月14日～令和7年1月26日） 令和6年度後期特別展示「考古学からわかる食文化」（令和7年2月15日～6月22日） 【歴史資料館】（令和6年度入館者数：24,660人） 特別展「京都と源氏物語」（令和6年4月3日～6月23日） 特別展「京に生きる町衆」（令和6年6月29日～9月1日） 特別展「文人墨客」（令和6年9月7日～10月13日） 特別展「賀茂季鷹と古典の「知」」（令和6年10月19日～11月24日） 特別展「二条離宮」（令和6年11月30日～令和7年2月22日）	引き続き、歴史資料館及び考古資料館において、京都文化遺産に関する展覧会を開催していく。	106
38	(2)イ②	京都創生の推進 日本の財産であり、世界の宝でもある京都の景観・文化・観光の重要性についての国内外から理解と支援を得ながら更なる京都創生につなげる。	市、京都創生推進フォーラム	実施中又は実施済	・海外向け情報発信サイト「Preserve Kyoto」等を通じた英語での京都の景観・文化・観光等の情報発信（通年） ・グローバルな関係人口の構築（デジタルノマド・クリエイティブ人材の呼び込みに向けた検討、海外からの寄付の呼びかけ） ・日本の京都研究会を開催し、景観・文化・観光等に係る京都の最新の課題や取組について発信、視察し、意見交換を実施（8月東京・11月京都）	引き続き、情報発信等の機運醸成に取り組むとともに、国内だけでなく、国外との交流機会を最大限に生かし「グローバルな関係人口」の拡大・交流の強化に取組む具体的な仕組みの構築を検討。	106
39	(2)イ②	古典の日推進事業 市民が古典に親しむことができるよう、学校教育や生涯学習、文化芸術などの様々な機会を通じて取組を進めていく。	市、古典の日推進委員会	実施中又は実施済	以下の事業を実施した。 ・第4回「古典の日文化基金賞」授賞式（令和6年9月3日） ・古典の日宣言15周年記念「古典の日フォーラム2024」（令和6年11月1日） ・第16回古典の日朗読コンテスト公開最終審査会と表彰式（令和6年11月16日） ・街かど古典カフェ（令和6年4月27日、5月25日）	引き続き、古典の日文化基金賞授賞式、古典の日フォーラム、古典の日朗読コンテスト、街かど古典カフェを実施	106
40	(2)イ②	京都新能 初夏の京都を彩る年中行事として、京都新能を開催する。	市、京都能楽会	実施中又は実施済	・スペシャルプレ公演 at六本木ヒルズアリーナ（令和6年4月5日） ・第1回プレ公演（令和6年5月4日） ・第2回プレ公演（令和6年5月11日） ・本公演（令和6年6月1日、2日）	引き続き実施	106
41	(2)イ②	京都・花灯路 歴史的文化遺産やまち並みと露地行灯の「灯り」、いけばな作品による「花」により、京都ならではの魅力的な空間を創出する「京都・花灯路」を開催する。	市、京都・花灯路推進協議会	実施中又は実施済	・東山花灯路・嵐山花灯路は令和3年度の開催をもって終了した。 ・民間による多様な夜観光の取組を促進するため、京都花灯路推進協議会が保有する行灯等の地域団体、民間事業者等への貸出しを実施した。	民間による多様な夜観光の取組を促進するため、京都花灯路推進協議会が保有する行灯等の地域団体、民間事業者等への貸出しを強化の上、引き続き実施する。	106
42	(2)イ②	「伝統産業の日」関連事業 本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と制定し、その日を中心に、伝統的工芸品の展示会や和装振興事業などの伝統産業振興事業を集中して実施する。	市、「伝統産業の日」実行委員会	実施中又は実施済	若手・中堅・熟練職人の作品展示・実演を行う「匠エキスポ」や、中高生・留学生対象の「きもの着付けイベント」等を実施したほか「和のしつらえ」の魅力を発信するために「御池茶会」の共催や市内の住宅メーカーと連携し、モデルハウスを会場とする伝統工芸制作体験の企画、ファッション雑誌「FUDGE」との連携企画、絵本を題材とした伝統産業品の制作体験を行う親子向け企画を実施した。 匠エキスポ（令和7年3月15日・16日実施）約4,800名来場 きもの着付けイベント（令和7年3月20日実施）約140名参加 等	伝統産業の新たな需要の喚起及びファン層拡大のため、日常生活の中に伝統産業製品をはじめとする「和のしつらえ」を取り入れることを提案する事業や、ファミリー層に向けた制作体験プログラムの実施のほか、様々な世代を対象とした事業を行う。	106
43	(2)イ②	古都京都の「文化遺産」を守り、育み、創造するための活動の推進 古都京都の「文化遺産」を毀損することなく後世へ継承するとともに、新たに「未来の文化遺産」を創造するための事業を国内外に広く受発信する。	明日の京都文化遺産プラットフォーム	実施中又は実施済	古都京都の「文化遺産」の保存・継承に関わる問題や課題などを取り上げたシンポジウムやフォーラム等を実施している。これらの企画に加え、次世代を担う子どもたちを対象とした京都の伝統文化に触れる機会も創出。令和6年度は子ども文化体験教室を複数回実施したほか不登校児童・生徒支援として文化教育に注力したパイロット事業も実施した。	引き続き、取組を継続していく。	106
44	(2)イ②	京都・観光文化検定試験の実施 京都の歴史や文化について、知り、学ぶことのできる京都・観光文化検定試験を実施する。	京都商工会議所	実施中又は実施済	平成16年度より毎年12月に実施。また、令和3年度から7月にも3級のみ試験を実施し、年2回の試験実施としている。	引き続き、7月・12月の年2回の実施を予定。	106

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
45	(2)イ③市内博物館や生涯学習施設等との連携による情報発信の充実	京都文化遺産講座等（アスニーセミナー、京都学講座等）の開催 京都アスニー等において京都文化遺産の魅力を解説する講座を実施する。	市、京都市生涯学習振興財団 等	実施中又は実施済	・アスニーセミナーにおいて京都市平安京創生館企画展「みやこの変遷と都市計画を考えるー平安京に至るまでー」の関連講座を1回実施。(263人) 「京都の水書と治水神・禹王（うおう）」の関連講座を1回実施。(160人) ・令和6年度、京都学講座において（公財）京都市埋蔵文化財研究所や文化財保護課等による講座を13回実施（主な講座は以下のとおり） 8月31日「京都市内の祭礼行列にみる鼓笛隊」(36人) 9月28日「モダン建築の室内意匠と家具 新島旧邸、長楽館、大丸ヴィラのインテリア」(102人) 10月26日「賀茂季鷹に見る、江戸の＜知＞のかたち」(66人) 11月16日「平安京跡保存略史」(63人) 11月30日「京料理の源流」(124人) 3月1日「京都市の新指定文化財ー美術工芸品」(60人) その他、京都市考古資料館文化財講座として、京都アスニーを会場にして7回（第342回、第344回～第346回、第348回～第350回）実施。定員200名。参加者合計845名（最少84名、最大150名） ・京都市平安京創生館において、企画展を実施。 「みやこの変遷と都市計画を考えるー平安京に至るまでー」(令和6年6月28日～12月9日) 「京都の水書と治水神・禹王（うおう）」(令和6年12月20日～令和7年6月9日)	引き続き、市民が楽しく京都文化遺産について学ぶことができる講座を開催していく。 ・アスニーセミナーにおいて京都市平安京創生館企画展の関連講座を実施予定。 ・京都学講座において文化財保護課等による講座を実施予定。 ・京都市考古資料館文化財講座として、令和7年度は7回の開催を予定。 ・アスニー特別講演会において京都の文化遺産に関連した講演会を実施予定。 ・京都市平安京創生館において企画展を実施する。 「描かれた祭礼ー祇園祭と御霊祭をめぐってー」(令和7年6月20日～12月8日) 「山田邦和氏コレクションが語る 京都の歴史 前篇（古代・中世篇）」(令和7年12月中旬～令和8年6月上旬実施予定)	107
46	(2)イ③市内博物館や生涯学習施設等との連携による情報発信の充実	市内博物館との連携等による情報発信の充実【新規：長期】 市内博物館との連携により、京都文化遺産に関する情報発信の充実を図る。	市、市内博物館 等	実施中又は実施済	・国文学研究資料館・京都産業大学との連携による歴史資料館特別展「賀茂季鷹と古典の「知」」の開催（市指定文化財「賀茂季鷹関係典籍類」を多数展示）（令和6年10月19日～11月24日） ・文化庁「令和6年度 Innovate Museum事業」（京都歴史文化施設クラスター実行委員会【市内11機関・博物館：代表：京都文化博物館】）の一環として、京都市考古資料館にて、多様な動植物などのモチーフをもつ遺物について3Dデジタル撮影を利活用し、展示及びSNSでの発信（令和6年12月14日～令和7年1月26日）	引き続き、市内博物館との連携による京都文化遺産に関する情報発信の充実について、検討を行っていく。	104
47	(2)イ④より積極的に京都文化遺産の維持継承に関わってもらうための取組の充実	職人による制作体験教室、制作実演（伝統工芸・技の探訪事業） 西陣織会館、京都伝統産業ミュージアムにおいて、伝統工芸の制作に携わる職人さんによる制作体験教室、制作実演などを行う。	市	実施中又は実施済	市民等が多く参加する催事や観光客が多数集まる施設、京都伝統産業ミュージアム等において、伝統産業の職人を派遣して制作実演やワークショップを実施し、延べ76名の職人を派遣した。西陣織会館では延べ300名の職人を派遣した。	引き続き、関係団体と連携のうえ、実施時期及び実施方法を検討していく。	107
48	(2)イ④より積極的に京都文化遺産の維持継承に関わってもらうための取組の充実	「英語で京都をプレゼンテーション」講座 留学を予定している学生や、海外の方に京都や日本について発信したいと考えている学生を対象に「英語で京都をプレゼンテーション」講座を実施する。また、その受講者を京都PR学生大使に任命し、広く京都のPRを行ってもらう。	市、大学コンソーシアム京都（主催）	実施中又は実施済	「英語で京都をプレゼンテーション」を修了した18人の学生を大使として任命した。広く京都のPRに取り組んでもらっている。	今後、「英語で京都をプレゼンテーション」講座受講者に対して、様々な場面で英語での京都の魅力発信を促すことにより、京都ファンの増加につなげるとともに、受講者を含めた日本人学生に対しては、引き続き、日本人学生による留学生サポートの取組への参加や留学生との交流を促し、交流による留学意欲の向上につなげていく。	107
(3) 守る<京都文化遺産の価値を維持継承する>							
49	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	市指定・登録文化財への指定・登録（再掲：NO.5） 京都文化遺産の詳細調査を行い、文化財の指定・登録を行う。	市	実施中又は実施済	再掲		108
50	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	国登録文化財への登録に向けた提案の推進 近代建築等の貴重な京都文化遺産の国登録文化財への登録の提案を進める。	市	実施中又は実施済	・近代建築等の貴重な京都文化遺産の国登録有形文化財への登録を進めるため、国へ意見具申を行っている。 ・令和6年度に新たに登録された市内の国登録有形文化財（建造物）の件数 13件 （令和6年8月15日 告示：5件、令和7年3月13日 告示：8件）	引き続き、近代建築等の貴重な京都文化遺産の国登録有形文化財への登録を進めるため、国へ意見具申を行う。	108
51	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	“京都を彩る建物や庭園”の選定・認定 市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園を選定・認定し、維持・継承・活用を図る。	市	実施中又は実施済	“京都を彩る建物や庭園”制度で、市民が「京都の財産として残したい」という建物や庭園を公募し、選定、認定している。 ・令和6年度実績：選定17件、認定14件 ・所有者交流事業（文化財マネージャースキルアップ講座を兼ねた「歴史ある庭園の評価」講演）の実施（参加者 約50名） ・所有者向け広報誌「彩る通信」の発行（2回）	引き続き、以下の取組を行っていく。 ・“京都を彩る建物や庭園”制度による建物や庭園の選定・認定 ・“京都を彩る建物や庭園”所有者交流事業の実施 ・“京都を彩る建物や庭園”所有者向け広報誌「彩る通信」の発行	108
52	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”の認定・普及 “まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”の認定をし、一定のテーマによる集合体として発信する。	市	実施中又は実施済	・京都文化遺産を個々に捉えるのではなく、地域社会（まち）、匠の技（ひと）、精神性（こころ）などに基づくテーマに関する集合体として認定するもの。平成28年度以降、10件のテーマを認定した。 <情報発信の内容> HPの更新等による効果的な情報発信を行うとともに、アプリ「京都遺産めぐり」にスタンブラリーコース4コースを作成した。	・ふるさと納税を活用した事業（テーマ1・北野・西陣）を実施する。	108
53	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の指定 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の指定を行う。なお、歴史的風致形成建造物については、指定に係る所有者からの提案を受け付ける。	市	実施中又は実施済	景観重要建造物の指定 4件 歴史的風致形成建造物の指定 20件	引き続き、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の指定を進める。	108

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
54	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた機運醸成 ユネスコ無形文化遺産の候補となる無形の文化遺産について、登録に向けた地元での機運醸成を進める。	市	実施中又は実施済	「風流踊」が令和4年11月30日にユネスコ無形文化遺産に登録され、同日付で保存会OBを中心とした「京の風流踊振興会」が立ち上げられ、文化庁の地域文化財総合活用推進事業（ユネスコ無形文化遺産）の令和5年度事業の募集に応募し、年度末に内定（8,469千円）を得ることができた。 【令和6年度の事業内容】 ・京都「風流踊」連続講座の実施及び記録集の作成 ・京都「風流踊」スタンプラリー事業：4月～12月に実施 ・京都「風流踊」パンフレット製作	「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録後の事業展開については、京の風流踊振興会の下記事業を支援するものとし、引き続き、市内の3件の風流踊の保護団体に指導助言を行っていく。 【令和7年度の事業内容】 ・久多の花笠踊の切子灯笼復活プロジェクトへの支援協力 ・民俗芸能交流サロン2025（12月6日）への支援協力	108
55	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	世界遺産「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」包括的保存管理計画の策定・推進 世界遺産「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」の包括的保存管理計画の策定、推進を図る。	市、世界遺産「古都京都の文化財」連絡協議会	実施中又は実施済	包括的保存管理計画に基づき、令和7年3月に京都府・滋賀県・宇治市・大津市と本市から成る世界遺産「古都京都の文化財」連絡協議会を開催し、情報交換等を行った。	包括的保存管理計画に基づき、関係部局と連携して世界遺産の保全と活用を推進していく。 世界遺産「古都京都の文化財」連絡協議会を通じて、自治体間の連絡と情報共有を行う。	108
56	(3)ア①京都文化遺産の文化財への指定等の推進	市指定・登録文化財の対象の拡大等の検討【新規：短期】 国における検討状況を見据えながら、市指定・登録文化財の対象の拡大等の検討を行う。	市	実施中又は実施済	・文化財保護法の改正に伴い、地方登録制度に係る条例改正を行った（令和4年4月1日施行）。 ・令和4年11月17日付で「京料理」が国の登録無形文化財に登録された。 ・令和6年度に京都市農業協同組合が文化庁「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の採択を受けて実施する「京の食文化すぐき調査研究発信事業」に協力し、調査及び普及啓発に取り組んだ。	・今後も、国や府の動向を注視しつつ、無形文化財・無形民俗文化財の登録に係る本市の考え方を踏まえ、現在、無形民俗文化財の「風俗慣習」に含まれている食文化等の生活文化の扱いについても検討していく。 ・令和7年度も京都市農業協同組合が文化庁「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の採択を受けて「京の食文化すぐき調査研究発信事業」が実施されており、引き続き調査及び普及啓発に取り組んでいる。	108
57	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	京都市指定登録文化財修理等助成事業 市指定・登録文化財の所有者等に対する修理時の補助などの必要な支援を行う。	市	実施中又は実施済	・本市の区域内に存する市指定・登録文化財等を保護し、市民の文化及び地域の文化の向上及び発展に資するため、文化財保護事業を行う者に対して補助金を交付した。 令和6年度：64件（修理32件、維持管理31件、後継者育成1件） 34,788千円 ・集中的に修理を推進するため、文化財の重点的修理推進事業として京都市指定・登録文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し、補助金を交付した。 令和6年度：1件 15,307千円 ・防災対策を重点的に強化するため、京都市指定文化財等の防災・防犯施設整備に対する補助を拡充し、補助金を交付した。 令和6年度：4件 12,688千円	・本市の区域内に存する市指定・登録文化財等を保護し、市民の文化及び地域の文化の向上及び発展に資するため、文化財保護事業を行う者に対して補助金を交付する。 令和7年度から補助メニューを拡充 【拡充の内容】 ・建造物：耐震診断、耐震設計 ・美術工芸品：転倒等防止策の実施（免震台の設置等） ・記念物：構成資産の耐震診断、耐震設計、減災対策工事 ・建造物の大規模修理事業 指定は補助額の上限を10,000千円から70,000千円 補助率を1/2から2/3へ引き上げ。 登録は補助額の上限を5,000千円から35,000千円 補助率を1/3から1/2へ引き上げ。	109
58	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	文化財の重点的修理推進事業 補助額の上限を拡大し、地域の活性化等に資する文化財の重点的な修理を推進する。（令和6年度（2024）まで）	市	その他（休止等）	文化財の重点的修理推進事業として京都市指定・登録文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し、5年の期間（令和6年度まで）で、集中的に修理を推進している。 令和6年度は、1件の修理に対して補助金を交付した。（15,307千円）		109
59	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	防災対策重点強化事業 自動火災報知機の設置・更新、防犯カメラの設置等に対する補助の拡充等、防災対策を重点的に実施する。（令和6年度（2024）まで）	市	その他（休止等）	京都市指定文化財等の防災・防犯施設整備に対する補助を拡充し、5年の期間（令和6年度まで）で、防災対策を重点的に強化している。 令和6年度分は、4件の自動火災報知設備設置等に対して補助金を交付した。（12,688千円）	市指定文化財助成の拡充にとまひ休止	109
60	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	文化財保護事業資金融資事業 文化財の修理事業や管理事業に要する資金の融資を斡旋する。	市	実施中又は実施済	令和6年度：0件 【参考】過去4年間の実績 令和2年度：1件（事業額：21,855千円、融資額：19,000千円） 令和3年度：0件 令和4年度：0件 令和5年度：0件	引き続き、要望があれば予算の範囲内で対応していく。	109
61	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	“京都を彩る建物や庭園”修理事業 “京都を彩る建物や庭園”により、選定、認定した建造物等に対し、修理の補助を行う。	市	その他（休止等）	選定・認定した建造物等の維持・継承の確実性を高めるとともに、建物等の保護に対する理解を深めることを目的として修理に対する補助金を交付している。 令和6年度補助実績：8件（3,455千円）	市指定文化財助成の拡充にとまひ休止	109
62	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	伝統的建造物群保存事業 伝統的建造物群保存地区保存計画に定められた基準に従い、修景を進めていくために、必要な費用の一部を補助する。	市	実施中又は実施済	伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。 ・修理・修景助成：14件	引き続き、伝統的建造物群保存地区内の修景を進めていくために、必要な費用の一部を補助する。	109
63	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	歴史的町並み再生事業 歴史的な町並み景観の保全・整備を図るため、歴史的風致形成建造物、景観重要建造物等として指定した建造物の修理・修景に対する助成を行う。	市	実施中又は実施済	修理・修景助成件数 ・歴史的景観修景保全地区：7件 ・界わい景観整備地区：2件 ・景観重要建造物：14件 （歴史的風致形成建造物との重ね指定7件を含む） ・歴史的風致形成建造物：17件 （景観重要建造物との重ね指定7件を含む） ・歴史的意匠建造物：1件	引き続き、指定地区内の建造物や歴史的風致形成建造物、景観重要建造物等として指定した建造物の修理・修景に対する助成を行う。	109

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
64	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	指定京町家改修補助金 京町家条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に、その保全・継承に必要な外部改修工事に係る費用の一部の助成を行う。	市	実施中又は実施済	・指定京町家改修補助金交付件数：44件 ・個別指定京町家維持修繕補助金交付件数：8件	引き続き、指定地区内の京町家や個別指定の京町家の支援を実施していく。	109
65	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	歴史的建造物等の保全に向けた専門家の派遣 寺社等の歴史的建築物等の所有者の求めに応じて、維持保全・活用に詳しい専門家を派遣する。	市	実施中又は実施済	専門家派遣件数：2件	引き続き、寺社等に維持保全・活用に詳しい専門家を派遣する。 (令和7年度) 専門家派遣予定件数：2件	109
66	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	京町家マッチング制度 京町家の所有者に対し、京町家の活用方法の提案や活用希望者とのマッチングを行う。	市、市登録の専門事業者	実施中又は実施済	・不動産業者・建築関連業者（設計・施工等）の登録団体数：7団体（97事業者） ・マッチング制度利用件数：累計60件	本制度の利用者が利用しやすい制度となるよう、令和7年9月から、「京町家マッチング制度」と京町家に関する様々な相談を受け付けていた「京町家なんでも相談（専門相談）」を統合し、新たな「京町家相談員制度」へリニューアルする。	109
67	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	持続的な管理形態への見直しへ支援【新規：中期】 文化財の管理組織の法人化等の持続的な管理形態への見直しや将来に残そうとする意志のある者への適正な譲渡を支援するため検討を行う。	市	実施中又は実施済	文化財保存団体から、管理形態の見直しについて相談を受けた際に、持続的な形で継承できるように、必要に応じて助言を行う等の支援を行っている。	引き続き、支援を行っている。	109
68	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	伝統行事・芸能の保存及び執行等に対する助成 伝統行事・芸能の保存及び執行等に対する助成を行う。	京都市文化観光資源保護財団	実施中又は実施済	以下の事業に対して、助成を実施している。 ・伝統行事・伝統芸能の保存（記録の作成、伝承者の養成、衣装・用具、収蔵・施設整備の修理新調等）事業 ・伝統行事並びに伝統芸能の執行・公開 事業 ※事業費の3分の1以内（上限額有り）	引き続き、伝統行事・芸能の保存及び執行等に対する助成を行っていく。	109
69	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	京町家改修助成事業（京町家まちづくりファンド） 将来にわたり維持・保全を図る必要がある京町家で、現時点では他の施策の助成対象となっていないものの改修の助成を行う。	京都市景観まちづくりセンター	実施中又は実施済	・助成対象の選定（京町家の改修：1件、通り景観の修景：1件） (令和7年度助成予定)	引き続き、維持・保全を図る必要がある京町家の支援を実施していく。	109
70	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	暫定登録文化財制度による緊急の保護対策の実施 京都府暫定登録文化財に登録された文化財の早期保護を図る。	府	実施中又は実施済	京都府では貴重な文化財の早期保護を図るため、平成29年4月から「暫定登録文化財」の制度を創設し、文化財保護の裾野を広げ、修復・保存・防災等のための補助を行っている。 ①保存・修理：事業費の3分の1補助 ②維持管理：事業費の2分の1補助 ③防災資機材：事業費の3分の2補助 令和6年度も、京都府暫定登録文化財に登録された文化財について、補助を行い、文化財の早期保護に努めた。	引き続き、京都府暫定登録文化財に登録された文化財について、補助を行い、文化財の早期保護に努めていく。	109
71	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	文化財保護に関するよろず相談 京都府内の文化財（未指定を含む）所有者の保存・修理等に関する様々な相談に専門家が応じる。	京都文化財団	実施中又は実施済	指定・未指定を問わず文化財を所有している京都府内の方を対象に、文化財に係る修理や保存方法、補助金や貸付制度等の相談を受け付けるweb窓口を京都文化博物館ホームページ内に設け、随時受け付けている。	引き続き、web窓口を通じて相談を受け付ける。	109
新規	(3)ア②京都文化遺産の所有者等に対する支援	京都市脱炭素先行地域計画に基づき、寺社等の文化遺産における脱炭素転換を支援する【新規】	市	実施中又は実施済	京都市脱炭素先行地域計画に基づき、寺社等の文化遺産における脱炭素転換を支援するため、再エネ・省エネ設備等の導入費用の2/3を補助（交付件数41件）	引き続き、再エネ・省エネ設備等の導入を通じて脱炭素転換を支援する。	(なし)
72	(3)ア③民間事業者からの届出等を通じた京都文化遺産の保存・活用の支援	埋蔵文化財に係る届出指導 埋蔵文化財の届出を通じて、地域の魅力向上に寄与する保存・活用の指導・助言を行う。	市	実施中又は実施済	・京都市右京区京北周山町城山で、周山城の二之丸虎口を明瞭な形で検出したことから（現地保存）、記者レクを行った。多くのメディアで紹介されたため、周山城を目指す観光客が遠く関東や東北からも増え、京北地域の魅力発信に寄与した。 ・西京区大原野石見町で、従来最古級と言われた山科本願寺跡の横矢に先行するとみられる遺構を石見城跡で検出したことから（現地保存）、記者レクを行った。多くのメディアで紹介されたため、大原野地域の魅力発信に寄与した。 ・他にも指月城跡（伏見区桃山町泰長老）で高層建物の基礎（現地保存）が見つかり大きな話題になるだけでなく、現地保存をした。	引き続き、埋蔵文化財の届出を通じて、地域の魅力向上に寄与する保存・活用の指導・助言を行う。 ・下久世の構跡で堀跡が、植物園北遺跡で初となる本格的な中世建物遺構群が見つかるなど、大きな成果がある。石見城跡については外郭の状況が新たに判明し、史跡指定に向けて保存を図り、総括報告書を製作中である。	110
73	(3)ア③民間事業者からの届出等を通じた京都文化遺産の保存・活用の支援	寺社等及びその周辺の歴史的景観の保全（デザインレビュー制度の運用）による優れた眺望景観の創生 貴重な歴史的資産と一体となって形づくられている歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、眺望景観創生条例に基づく事前協議等を行う。	市	実施中又は実施済	事前協議件数：72件	引き続き、事前協議を行う。	110
74	(3)ア③民間事業者からの届出等を通じた京都文化遺産の保存・活用の支援	京都市環境影響評価等に関する条例等に基づく環境影響評価の実施 開発事業の実施が文化財や景観を含む環境に与える影響の調査、予測、評価を行い、環境への影響が少ない事業となるよう適切な配慮の検討を行う。	市	実施中又は実施済	環境影響評価手続を実施。以下の事業において、事業者による文化財や景観への配慮事項についての記載があった。 ・（仮称）伏見工業高等学校跡地事業 ・京都プロジェクト（仮称）	引き続き、環境影響評価手続を実施していく。	110
75	(3)ア③民間事業者からの届出等を通じた京都文化遺産の保存・活用の支援	京都市都市計画情報等検索ポータルサイトの運用 都市計画情報、景観情報、埋蔵文化財情報等、検索地点におけるまちづくり情報をポータルサイトにより一元的に発信する。	市	実施中又は実施済	都市計画情報、景観情報、埋蔵文化財情報等、検索地点におけるまちづくり情報を「京都市都市計画情報等検索ポータルサイト」により一元的に発信している。	引き続き、「京都市都市計画情報等検索ポータルサイト」を継続的に運用していく。	110
76	(3)ア③民間事業者からの届出等を通じた京都文化遺産の保存・活用の支援	遺跡地図の公開、更新 最新の知見を踏まえ、約5年毎に遺跡地図の定期的な更新を行う。	市	実施中又は実施済	・寺町旧域の夜間立会で、西限遺構をLIDAR測量し、妙満寺境内の範囲を確定した。 ・令和6年10月2日付で法律適用をするため、包蔵地の新規1箇所（桂川関連遺跡）を行った。 ・令和7年4月1日付で法的適用をするため、包蔵地の範囲変更1か所を令和6年10月に行った。	・令和7年度の次回改訂に向けて、遺跡地図の修正及び新規遺跡の確認作業を行っている。	110

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
77	(3)ア④京都文化遺産に関する技術の向上のための取組の推進	花街等の伝統芸能保存育成事業 京都伝統伎芸振興財団の行う伝統伎芸保存・育成事業を助成する。	市、京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）	実施中又は実施済	(公財) 京都伝統伎芸振興財団が行う、京舞を中心とした伝統伎芸を保存・継承するための後継者の育成や伎芸の向上のための取組を支援することにより、花街の文化を維持・継承し、観光振興を図った。 ・伎芸研修等助成 伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会の学校での研修事業に対して助成を行った。 ・舞台発表会助成 伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会に助成を行った。 ・伝統行事参加助成 京都の伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行った。	引き続き、(公財) 京都伝統伎芸振興財団が行う、京舞を中心とした伝統伎芸を保存・継承するための後継者の育成や伎芸の向上のための取組を支援することにより、花街の文化を維持・継承し、観光振興を図る。	111
78	(3)ア④京都文化遺産に関する技術の向上のための取組の推進	未来を創る京都文化遺産創造事業（出土文化財の保存技術の向上を目指した研究）（再掲：NO.12） 鉄製品を主とする金属製品について、専門的知識を活かした技術開発及び保存処理技術の向上を図るための研究を行う。	市、京都市埋蔵文化財研究所、大学	実施中又は実施済	本市内で出土した文化財のうち、劣化防止の難易度が高い鉄製品を主とする金属製品について、専門的知識を活かした技術開発及び保存処理技術の向上を図るための研究を行った。 ・龍谷大学及び(公財) 京都市埋蔵文化財研究所と連携した研究を続けた結果、既存処理方法に比べ、開発中のトレハロース溶液を用いた保存処理は、原料由来の塩化防止と、初期脱塩処理に効果が高いことが令和4年度に分かった。また、トレハロース溶液保存処理は、pH変化により長期脱塩工程では錆を誘引するという試験結果が得られたことから、別条件での検討を令和5年度に行った。 ・令和6年度から、出土文化財の状況に応じて、トレハロース溶液を用いた保存処理を行っている。	・R4年度で出土文化財の状況によっては、トレハロース溶液を用いた保存処理方法が従来方法よりも有効であることが分かった。この研究結果が出る過程で、金属製品4,000点中、約1,000点について、X線透過画像解析による資料劣化状況や、蛍光X線分析により素材が判明した。これらのデータは、京都市が長年に渡って蓄積してきた資料を科学的に見直すことで調査研究に大きく貢献できるだけでなく、保存処理計画を策定する上の基礎資料としても使用でき、特別の予算はないものの、継続的に調査を実施する。	111
79	(3)ア④京都文化遺産に関する技術の向上のための取組の推進	京都文化遺産の維持継承に有効な先端技術の導入 【新規：短期】 それぞれの京都文化遺産の維持継承活動を行う中で、有効な先端技術の導入を進める。	市、保存技術保持者、企業	実施中又は実施済	【文化財の調査・修理関連】 ・文化財の調査において、CTスキャン等の先端技術を活用し、3次元再構成像を作成、内部構造の可視化をすることで本体を傷つけずに状態を確認する手法を導入している。 【微絨工芸品】 ・山國神社所有「大明地理之図」等2枚（未指定文化財）の調査において、京都市芸大との連携によるポータブル蛍光X線分析装置による顔料分析を実施。 ・鶏鉾軒修理事業（国庫補助修理）における銹金具の成分分析のため、京都市産業技術研究所の協力を得て、蛍光X線調査を実施。 【埋蔵文化財関連】 ・航空レーザー測量（赤色立体図）の活用： 周山城跡他、山林部所在の遺跡 ・ドローン測量： 淀水垂大下津町遺跡、山田桜谷古墳群、桂川関連遺跡など多数 ・オルソ測量： 平安宮跡、周山城跡、北白川廃寺、山田桜谷古墳群など多数 ・3Dアプリを発掘調査に活用：寺町旧域（妙満寺境内）、高瀬川など	文化財の調査・修理現場において活用している先端技術について、引き続き活用していく。	111
80	(3)イ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進	元離宮二条城の本格修理 元離宮二条城の計画的な本格修理、整備を行う。	市	実施中又は実施済	<令和5年度完了した保存修理工事> ・本丸御殿 平成29年度～令和5年度 平成29年から、保存修理工事を行っており、令和6年3月に工事が完了した。 <令和6年度> 二の丸御殿修理の基本計画に着手	引き続き、二の丸御殿の修理工事の基本計画を策定する。	111
81	(3)イ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進	無鄰菴の修理、整備 無鄰菴の計画的な修繕、整備を行う。	市	実施中又は実施済	・耐震改修にむけた基本設計を行った。	・実施設計（令和7年度） ・修理工事（令和8年度以降）	111
82	(3)イ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進	史跡公有化及び仮整備 豊楽院跡、西寺塔跡、山科本願寺等の計画的な整備を行う。	市	実施中又は実施済	・榎原廃寺北端部について修景整備を行い一般開放した。 ・史跡山科本願寺跡公園内の土塁の修復及び風呂遺構の修景整備を行った。 ・西寺跡の保存活用計画策定（1年目）を行った。 ・深泥池追加指定地の公有化に向けた不動産鑑定評価を資産管理課に依頼して実施した。	・西寺跡の保存活用計画策定（2年目） ・西寺跡の仮整備に伴う実施設計 ・御土居（大宮御土居）の斜面補強工事 ・史跡平安宮跡内裏跡の境界柵の設置 ・深泥池追加指定地の公有化	111
83	(3)イ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進	都市公園等事業 名勝円山公園の修復工事や、淀城跡公園における文化財としての価値を生かした再整備を行う。	市	実施中又は実施済	引き続き、文化財としての価値を生かした維持管理を行った。	引き続き、文化財としての価値を生かした維持管理、価値を踏まえた再整備に向けた検討を行っていく。	111
84	(3)イ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進	高瀬川再生プロジェクト 高瀬川の河道の美化や水量を確保を行う高瀬川再生プロジェクトを実施する。	市	実施中又は実施済	五条通～七条通の整備	令和7年度工事を完了予定	111
85	(3)イ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進	文化財、文化財公開施設の修理、整備の検討 文化財及び文化財公開施設の整備に係る今後の取組の検討を行う。	市	実施中又は実施済	【無鄰菴】 ・耐震改修にむけた基本設計を行った。 【岩倉具視幽棲旧宅等】 ・榎原廃寺北端部について修景整備を行い一般開放した。 ・山科本願寺跡の土塁について修景整備した。 【歴史資料館】 ・収蔵環境改善のため、IPMメンテナンスを実施。 ・収蔵環境改善のため、除湿器及びサーキュレーター（空気循環器）を稼働。 ・収蔵庫及び館内の空調設備の改修を実施。	引き続き、時機を捉えた修理・整備を適切に行っていく。 【無鄰菴】 ・本格修理に向けて、実施設計を行う。 ・本格修理に先立ち、洋館障壁画（東面）を取り外す。 【岩倉具視幽棲旧宅等】 ・御土居（大宮御土居）の斜面補強工事を行う。 【歴史資料館】 ・IPMメンテナンスの実施。	111
86	(3)イ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進	国宝・重要文化財の修理 京都府が所有者からの委託を受けて、国宝・重要文化財の修理を進める。	所有者、府	実施中又は実施済	国指定文化財（国宝・重要文化財）の保存修理のうち、国庫補助を受けて行われるものについて、文化財所有者からの委託を受けて、修理を実施した。	引き続き、所有者から委託を受けた国宝・重要文化財の修理を進めていく。	111

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
87	(3)イ②京都文化遺産の保存施設の確保に向けた検討	保存施設、災害時受入場所の確保に向けた検討【新規：長期】 本市が所有する京都文化遺産の保管や、民間が所有する京都文化遺産の災害時の受入れのための施設確保の検討を行う。	市	実施中又は実施済	元京北第二小学校の一部を活用して、「京北文化遺産センター」を令和4年10月2日に開設し、展示と出土文化財等の収蔵を行っている。 ・「西京区周辺地域における調査・研究等拠点整備に係る調査業務」により、保存施設の検討を行った。	引き続き、京都文化遺産の保有施設等の確保に向け、検討を進めていく。	111
88	(3)イ②京都文化遺産の保存施設の確保に向けた検討	歴史資料館、考古資料館の今後の在り方の検討【新規：長期】 京都文化遺産の保存・活用の拠点として、京都市歴史資料館、考古資料館等の在り方を検討する。	市	実施中又は実施済	歴史資料館及び考古資料館の各種課題を整理しつつ、その在り方について検討を進めるため、令和6年度から「京都ならではの歴史博物館の機能の検討」として調査業務を実施した。	・調査結果について、市長、議会等への説明を行った。 ・この調査を受け、博物館、収蔵庫の全体計画が必要であり、その中で機能や施設の取捨選択を行う予定である。	111
89	(3)イ③天然記念物の保全	深泥池保全・活用事業 天然記念物深泥池について、調査事業を継続しながら、池の生態系改善に取り組む。	市	実施中又は実施済	外来生物の除去（特に開水面で過剰繁殖した外来種タヌキモの除去） 水位・水質のモニタリング、浮島におけるシカの食害対策などを継続的に実施している。また、5年度の指定範囲の拡大を受けて、追加指定範囲の公有化に向けて不動産鑑定評価を資産管理課に依頼して実施した。	・外来生物の除去等については、引き続き、これらの取組を継続していく。 ・追加指定範囲の公有化を行う。	112
90	(3)イ③天然記念物の保全	特別天然記念物オオサンショウウオ保護事業 特別天然記念物オオサンショウウオの市内河川における生息調査を実施し、交雑が起きている地域における対応方法等の検討を行う。	市	実施中又は実施済	平成23年度以来の緊急生息状況調査を総括し、『特別天然記念物オオサンショウウオ保存計画』を策定した。	・令和6年度に策定した『特別天然記念物オオサンショウウオ保存計画』に基づき、在来種生息域の保護事業を開始。 ・意見聴取機関として、「特別天然記念物オオサンショウウオ保全対策有識者会」を設置。	112
91	(3)ウ①京都文化遺産の活用を通じた財源の確保の支援	京都文化遺産の特別公開の推進 京都文化遺産の特別公開を実施することで、所有者の財源の確保を支援する。	市、京都市観光協会、京都古文化保存協会	実施中又は実施済	・京都市観光協会等との連携の下、「京の夏の旅」や「京の冬の旅」などにおいて、文化財の特別公開事業を行った。 ・（公財）京都古文化保存協会は文化財愛護の普及啓発事業として、昭和40年から独自に特別公開事業を開催しており、令和6年度は「京都非公開文化財特別公開」を春と秋の2回開催した。	・引き続き、京都市観光協会等との連携の下、「京の夏の旅」や「京の冬の旅」などにおいて、文化財の特別公開事業を行う。 ・（公財）京都古文化保存協会は文化財愛護の普及啓発事業として京都市内の文化財所有者と連携しながら特別公開事業を行う。	112
92	(3)ウ①京都文化遺産の活用を通じた財源の確保の支援	ユニークベニューとして活用を図る京都文化遺産の拡充 京都文化遺産のユニークベニューとしての活用を通じて、所有者の財源の確保を支援する。	市、京都文化交流コンベンションビューロー	実施中又は実施済	京都ならではの特別な会場において、会議やレセプションを開催するなど、参加者の印象に残るイベントの提案を行った。	「京都らしいMICE開催支援補助制度」について、「ユニークベニュー活用」に係る経費補助を令和7年度に新設し、会議主催者によるユニークベニュー利用を促進する。 また、「京都ユニークベニューガイド」等を活用しながら、引き続き会議主催者に対しユニークベニューの活用を提案していく。	112
93	(3)ウ①京都文化遺産の活用を通じた財源の確保の支援	活用により得られる収入を文化財の維持継承の財源に充てる仕組みの検討【新規：短期】 文化財の活用により得られた収入が、保存の財源となる仕組みを構築することにより、文化財の未永い維持継承につなげる。	市	実施中又は実施済	・無鄰菴等の料金改定（令和4年3月30日付け条例改正 令和5年4月～繁忙日料金導入） ・二条城の料金改定（令和4年3月30日付け条例改正 令和4年6月～入城料620円→800円）（令和6年3月29日付け条例改正 令和6年9月～本丸御殿観覧料1,000円を設定） ・歴史資料館における画像貸出の有料化を継続（令和3年度から、1件当たり4,000円） 【考古資料館における収益化事業の実施】 ・館長有料展示解説（令和5年度開始：1人1,000円、定員10名、6回実施） ・有料記念講演会（令和5年度開始：1人1,000円、定員30名、6回実施） ・バックヤードツアー（令和5年度開始：1人2,000円、定員10名、2回実施） ・有料遺跡見て歩き（令和5年度開始：1人2,000円、定員10名、5回実施） ・有料パンフレット販売（令和5年度開始：1冊300円、600部×3回） ・書籍委託販売（従来から）	引き続き、検討を進めていく。 ・考古資料館の有料化事業については、事業経費・労働量と収益の効率性を考えたうえで、効率性の高いものに集約する。	112
94	(3)ウ②適切な周期での文化財修理の推進	京都市指定登録文化財修理等助成事業（再掲：NO.57） 市指定・登録文化財の修理ができる限り適時に行うことができるよう調整を行う。	市	実施中又は実施済	再掲		112
95	(3)ウ②適切な周期での文化財修理の推進	文化財保存活用計画の策定の推進 本市が管理する文化財の保存活用計画の策定や、民間保有施設における計画策定への支援を行う。	市	実施中又は実施済	・以下の民間所有文化財について、計画策定支援（助言・指導等）を行った。 ①慈照寺②本願寺③妙法院④賀茂別雷神社 ・史跡西寺保存活用計画を策定中（1年目） 【参考】以下の市所有又は管理施設では保存管理計画又は保存活用計画を策定済み。 二条城（市所有、建造物・史跡）、旧三井家下鴨別邸（国所有、市管理）、無鄰菴（市所有）	・引き続き、文化財保存活用計画の策定に取り組んでいく。 ・以下の民間所有文化財について、計画策定支援（助言・指導等）を行う。 ①本願寺②賀茂別雷神社③西芳寺 ・史跡西寺跡保存活用計画策定（2年目）を実施予定。	112
96	(3)ウ②適切な周期での文化財修理の推進	適切な保存・活用のための相談ができる窓口の整備【新規：中期】 京都文化遺産の所有者や活用希望者が適切な保存・活用について相談できる窓口を整備する。	市	実施中又は実施済	京都の文化遺産ホームページ内に、「京都文化遺産総合案内所」として、文化財の所有者等から寄せられる問合せの窓口を一元的に紹介するページを令和6年4月1日に開設した。	引き続き、適切な保存・活用のための相談ができる窓口の整備に取り組んでいく。	112
97	(3)ウ③新たな財源確保、資金調達の手法等の検討	寄付、ふるさと納税等の獲得に向けた検討【新規：短期】 寄付やふるさと納税の募集、修理時のクラウドファンディングの実施など、京都文化遺産の維持継承に係る資金調達のための検討を行う。	市	実施中又は実施済	Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～にて、寄付募集を実施し、補助金を交付した。 <令和6年度> 事業認定型：3件 補助額：4,765千円	・Arts Aid KYOTO～連携・協働型文化芸術支援制度～の活用による効果的な資金の獲得 ・クラウドファンディングを活用した有付庵の移築事業	113

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
98	(3)ウ③新たな財源確保、資金調達の手法等の検討	水垂収蔵庫等におけるバックヤードツアーの実施【新規：短期】 水垂収蔵庫等においてバックヤード・ツアーの取組を試行的に実施する。	市	実施中又は実施済	・まいまい京都と連携して、令和5年7月18日に「日本お城サロン」（ネット配信）で京都市内の有名城郭の紹介を行う。 事後アンケートでも満足度が非常に高かった。 ・令和6年度は、バックヤードツアーの担当者が長期発掘現場でまいまい京都との連携が困難になったため、実施せず。	引き続き、まいまい京都と連携して実施を検討する。	113
99	(3)エ①京都文化遺産の担い手が相互に連携・情報交換を行う場の提供	“京都を彩る建物や庭園”所有者交流事業 “京都を彩る建物や庭園”の保存・活用の促進に向けて、所有者が互いに情報交換等を行う場を設ける。	市	実施中又は実施済	・所有者交流事業（文化財マネージャースキルアップ講座を兼ねた「歴史ある庭園の評価」講演）の実施（参加者 約60名） ・所有者向け広報誌「彩る通信」の発行（2回）	・所有者交流事業の実施 ・所有者向け広報誌「彩る通信」の発行	113
100	(3)エ①京都文化遺産の担い手が相互に連携・情報交換を行う場の提供	多様な関係者が情報交換し、新たな価値を創出する場の構築【新規：中期】 関係者がお互いのノウハウや課題を共有したり、情報交換する場を設ける。	市	未着手	—	—	113
101	(3)エ②京都文化遺産の担い手の育成	京都市文化財マネージャー養成講座の実施 歴史的建造物の専門的な担い手となる京都市文化財マネージャーの養成を行う。	市、京都市文化財マネージャー育成実行委員会	実施中又は実施済	NPO法人古材文化の会、(公財)京都市景観・まちづくりセンター、(一社)京都府建築士会、京都市で構成する実行委員会で、文化財の調査や対応策を提案することができる専門的人材の育成講座を実施。 (令和6年度実績) ・文化財マネージャー育成講座の実施 受講者 36名 ・文化財マネージャースキルアップ研修会 開催回数：2回（参加者数 90名） 「ヘリテージマネージャーの活動発表」 「歴史ある庭園の評価」講演 (京都を彩る建物や庭園 所有者交流事業と合同で開催)	令和7年度から京都府を加え、引き続き、研修会・育成講座を開催するとともに、民間のボランティア団体及び関係団体と連携を図り、文化財の特別公開事業のガイドや監視員等の要員、歴史的建造物保護のための調査、保存活動などに参加できるよう仕組みづくりに取り組んでいく。	113
102	(3)エ②京都文化遺産の担い手の育成	みやこ文化財愛護委員のスキルアップ講座の実施 「みやこ文化財愛護委員」に対し、スキルアップのための講座の実施などの支援を行う。	市、NPO	実施中又は実施済	・文化財保護課が中心となって作成した報告書等を各団体へ送付するとともに、「京都の文化遺産」ホームページ等を案内するなど、地域の歴史や文化への理解を深めていただくこととした。 ・講演会に研修として参加いただいた。	引き続き、委員のスキルアップにつながる文化財保護課の取組や事業等の紹介を行っていく。	113
103	(3)エ②京都文化遺産の担い手の育成	未来を創る京都文化遺産創造事業（大学と連携した学芸員の養成）（再掲：NO.12） 発掘調査や大学における研究・教育の成果を、学生が自ら考え、展示し、発信する企画展を開催する。	市、京都市考古資料館、大学	実施中又は実施済	・学芸員実習の受け入れ実績（考古資料館・歴史資料館） (考古資料館) 第1回 令和6年8月27日～8月31日 第2回 令和6年9月10日～9月14日 参加大学12大学 実習参加者合計20名 「ZOUKEI」 (京都芸術大学芸術学部歴史遺産学科と合同企画展を開催) 開催期間 令和6年12月14日～令和7年1月26日 (歴史資料館) ・令和6年8月27日～31日の5日間実施、5大学から計7人受け入れ	(考古資料館) 引き続き、京都市考古資料館及び大学と共に、企画展の開催に向けて、取り組んでいく。 ・令和6年度は、立命館大学と12月～1月に合同企画展を実施予定（歴史資料館） 引き続き、学芸員実習の受け入れを実施していく。	113
104	(3)エ③京都文化遺産の担い手を支援、顕彰する制度の検討	文化財保存活用支援団体の指定【新規：中期】 京都文化遺産の保存・活用の取組を支援する団体を「文化財保存活用支援団体」として指定する。	市	未着手	—	—	113
105	(3)エ③京都文化遺産の担い手を支援、顕彰する制度の検討	伝統産業、伝統文化に係る顕彰の実施 伝統産業や伝統文化を支える担い手を育成・表彰していくことにより、関係業界の振興・発展に努める。	市	実施中又は実施済	・京都市文化功労者の表彰（8名） ・京都市芸術新人賞（11件）・振興賞（9件）の表彰 ・京都市文化芸術産業観光表彰 (きらめき賞：3件／みらい賞：2件／有功賞：0件) ・京都市伝統産業技術功労者の表彰（11名） ・京都市伝統産業「未来の名匠」認定（9名）	・引き続き、顕彰を実施	113
106	(3)エ③京都文化遺産の担い手を支援、顕彰する制度の検討	京都文化遺産の維持継承等に対する支援・顕彰の検討【新規：中期】 文化財の保存技術保持者や文化財マネージャー、みやこ文化財愛護委員、史跡保存会等として活動される方に対する支援・顕彰の制度を創設する。	市	未着手	—	—	113

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
107	(3)オ①京都文化遺産を支える資源等の確保	ふるさと文化財の森における檜皮の確保 「京都市合併記念の森ヒノキ林」、「日向大神宮境内林」において、森林の手入れと文化財修理の資材となる檜皮の確保を進める。	市、全国社寺等屋根工事技術保存会	実施中又は実施済	「京都市合併記念の森ヒノキ林」、「日向大神宮境内林」において、森林の手入れを行った。 (参考)普及啓発事業として、選定保存技術の実演展示、文化財建造物を支える資材・技術に関する教室等を開催した。 <普及啓発事業の取組> 選定保存技術の実演展示、文化財建造物を支える資材・技術に関する教室等を開催。 ・文化財公開セミナー～森を支える日本の技術 2024公開セミナー～ 時期：令和6年11月2日（清水寺）、12月8日（園城寺境内） 参加者人数：檜皮実演見学300名 清水寺実演展示約1,000名 講座参加24名 ※日向大神宮境内林では令和元年度に、京都市合併記念の森ヒノキ林では令和2年度に檜皮採取研修を実施したが、令和6年度は檜皮の厚みが詐取するまでに至らず、実施しなかった。	引き続き、森林の手入れと文化財修理の資材となる檜皮の確保を進める。	114
108	(3)オ①京都文化遺産を支える資源等の確保	道具・原材料確保対策の実施 伝統産業製品の製造に不可欠な道具や原材料の安定的な確保に向け、必要な支援を行う。	市、京都市産業技術研究所等	実施中又は実施済	・伝統産業未来構築事業を実施し、マーケットの拡大、新商品開発、後継者・技術者の確保や育成、海外展開に繋がる事業に要する経費を支援した。（全18件交付/17,388千円）	引き続き、京都市伝統産業未来構築事業補助金を交付し、海外を含むマーケットの拡大に資する事業、商品力向上に繋がる事業、後継者・技術者の確保及び育成に対して必要となる原材料費をはじめとした経費を支援する。	114
109	(3)オ①京都文化遺産を支える資源等の確保	チマキザサ再生プロジェクト 絶滅の危機に瀕する左京区北部のチマキザサの持続的再生のため、防鹿柵内の環境整理、次世代の担い手確保及び技術継承支援、普及啓発等の取組を支援する。	市、チマキザサ再生委員会	実施中又は実施済	京都市左京区の北部山間地域に自生するチマキザサの再生のため、以下の取組を実施した。 ア 再生環境整備事業 ・保護区の新設、苗の移植 ・既存柵内での環境整備（柵の点検・メンテナンス等、間伐） ・柵内における保全状況、回復過程のモニタリング調査 イ 担い手確保及び技術継承支援事業 ・チマキザサ再生の取組意義について学ぶワークショップや厄除け粽づくり等の開催（4月、9月、11月） ウ チマキザサ流通促進事業 エ 普及啓発事業 ・キラリ市等のイベント、ホームページでの取組の紹介 ・花背小中学校と高倉小学校で学習会の実施	引き続き、チマキザサの再生環境整備、担い手確保及び技術継承支援、流通促進、普及啓発等の事業を実施する。	114
110	(3)オ①京都文化遺産を支える資源等の確保	「伝統文化の森」推進事業 東山風景林（国有林）及び周辺民有林において、市民や法人等の参画による森林の保全・整備等を推進する。	市、京都伝統文化の森推進協議会	実施中又は実施済	【森林整備・景観対策事業】 ・ロータリークラブと連携した森づくり（参加者：22名） ・將軍塚、清水山の森づくり（参加者：26名、29名） ・自然観察会「嵐山の森を遊ぼう！」（参加者：32名） ・キクタニギクの花咲く菊溪の森づくり（参加者：19名、40名） ・東山風景林相改善事業 【文化的価値発信事業】 ・公開セミナー 楽園学会 第3回大会・楽園学会芸術展（公開セミナーの位置づけで協賛） 「日本とチベットの『祭り』から迫る山と人のつながり～災害を生き抜く伝統の知恵～」（参加者：29名） 「京の東山に築かれた戦国時代の山城『一乗寺山城跡』を巡る」（荒天中止） 「京都の文化と自然～庭園とコケと借景の文化生成～」（参加者：38名）	・市民参加の森づくり活動の実施 ・京都三山に育まれる日本文化を発信するセミナーの開催	114
111	(3)オ①京都文化遺産を支える資源等の確保	地域気候変動適応センターによる情報の収集・分析等【新規：短期】 京都府との協力で「地域気候変動適応センター」を整備し、気候変動による京都文化遺産等への影響に係る情報の収集・分析・発信を行う。	市、府	実施中又は実施済	令和3年7月に設置した京都気候変動適応センターでは、「水稲」、「お茶」、「景観・庭園」、「暑熱」、「獣害」の5つの分野について情報収集・分析を行っており、ホームページ等で、情報発信を行っている。	引き続き、気候変動影響に係る情報の収集・分析・発信を実施する。	114
112	(3)オ①京都文化遺産を支える資源等の確保	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度 京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生を実施する団体等の取組を京都市が認定し、支援する。	市、取組団体等	実施中又は実施済	京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を行っている団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣した。 また、対象を個人にも拡充し、希少な植物を育成する生息域外保全の取組について、育成講習会を実施し、新たに認定を行った。 ○令和6年度末時点の実績 【団体】 認定数：39（うち令和6年度の新規認定数：3件） 取組団体数：229 保全対象種数：54 【個人】 認定者数：253（うち令和6年度の新規認定数：91名）	京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を行っている団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する。 また、個人を対象として、希少な植物を育成する生息域外保全の取組について、育成講習会を実施し、認定を行う。	114
113	(3)オ②京都文化遺産に関する技術の産業としての安定化の推進	文化財保存活用計画の策定の推進による適切な周期での文化財の修理の推進（再掲：NO.95） 京都市保有施設における保存活用計画の策定や、民間保有施設における計画策定を通じて、適切な周期での文化財の修理を推進する。	市	実施中又は実施済	再掲		111
114	(3)オ②京都文化遺産に関する技術の産業としての安定化の推進	横断防止柵等への間伐材活用事業 間伐材を利用した道路附属物等の設置に取り組む。	市	実施中又は実施済	本市の財政状況を踏まえ、予算措置なし。	本市の財政状況に注視しながら、間伐材を利用した道路附属物等の設置を検討するとともに、各関係機関との調整を継続していく。	114

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
115	(3)オ②京都文化遺産に関する技術の産業としての安定化の推進	「みやこ杣木（そまぎ）」認証制度による市内産木材の利用の推奨 市内産木材を「みやこ杣木」として認証することで、消費者や工務店に身近に感じ、広く利用してもらうことを目指す。	市、京都市域産材供給協会	実施中又は実施済	・京都市木材地産表示制度におけるみやこ杣木の生産事業体数 46件 ・京都市ウッドチェンジ・アクション推進会議において、木材を利用しやすい環境づくりに関する意見交換及び情報共有を実施	・生産事業体の獲得、情報発信、工務店へのヒアリング等の取組を実施 ・京都市ウッドチェンジ・アクション推進会議において、意見交換及び情報共有を実施	114
116	(3)オ②京都文化遺産に関する技術の産業としての安定化の推進	市内産木材を使った京のまちなみ推進事業 木にあふれた京都らしいまちなみを形成するとともに、波及効果による市内産木材の更なる利用拡大を図る。	市、京都市域産材供給協会	実施中又は実施済	・事業名称を「市内産木材普及促進事業」に変更し、京都市内に所在する住宅又は店舗等で、みやこ杣木やみやこ杣木製品を利用する施主に対して、それらの購入金額の補助を実施（店舗等：21件、住宅：21件） ・令和4年8月23日に締結した「建築物等における北山杉の利用促進協定」に基づき、国内外需要拡大に向けた調査及びマーケティング戦略立案を行った。	・京都市内に所在する住宅又は店舗等で、みやこ杣木やみやこ杣木製品を利用する施主に対して、それらの購入金額の利用助成を実施 ・英語版京都北山杉PRBOOKを活用したPR活動の実施	114
117	(3)オ②京都文化遺産に関する技術の産業としての安定化の推進	雨庭整備事業 公共用地で「雨庭」の整備を進め、緑化や、まちなみの安心・安全の向上、庭園文化の継承に寄与する。	市	実施中又は実施済	令和6年度は市内2箇所に雨庭を整備した。 ・十条烏丸交差点（南区） ・京阪淀駅西口（伏見区）	令和7年度は市内2箇所に雨庭を整備する。 ・西大路三条交差点（右京区） ・阪急桂駅西口（西京区）	114
118	(3)オ②京都文化遺産に関する技術の産業としての安定化の推進	素材、技術としての伝統産業製品の利活用の推進 伝統産業の素材・技術を活用した商品開発などにより、販路の開拓につなげる。	市、京都市産業技術研究所	実施中又は実施済	・伝統産業未来構築事業を実施し、マーケットの拡大、新商品開発、後継者・技術者の確保や育成、海外展開に繋がる事業に要する経費を支援した。（全18件交付/17,388千円）	引き続き、京都市伝統産業未来構築事業補助金を交付し、海外を含むマーケットの拡大に資する事業、商品力向上に繋がる事業、後継者・技術者の確保及び育成に対して必要となる原材料費をはじめとした経費を支援する。	114
119	(3)オ②京都文化遺産に関する技術の産業としての安定化の推進	京都文化遺産に関する技術等の活用促進に向けた調査・研究【新規：短期】 京都文化遺産に関する技術の活用促進や原材料の確保に向けた調査・研究等を行う。	市	実施中又は実施済	・立命館大学及び京都市立芸術大学と連携して近代産業遺産（京友禅）のデータ化及び情報発信に関する調査研究を進めた。 ・文化財修復に携わる技術者育成の促進を図るため、文化財屋根工事技術者研修事業（屋根葺き技術者養成研修、茅葺中級研修）を実施。（実施者：（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会） 屋根葺き要請研修（令和6年5月20日～9月20日） 屋根板製作研修（令和6年9月24日～10月4日） 檜皮採取者養成研修（令和6年9月2日～令和7年2月7日） 茅葺養成研修（令和6年9月2日～9月27日、1月20日～25日）	引き続き、以下の取組を実施する。 ・近代産業遺産（京友禅）のデータ化及び研究 台帳整備を行い、台帳整備が進んだ段階で、オープンアクセス・オープンユースのための情報公開のあり方を検討する。 ・文化財屋根工事技術者養成研修事業（実施者：（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会）	114
120	(3)オ③市内外の産地との協力による伝統的な文化やものづくりの活性化の検討	全国の伝統産業、地場産業との連携の促進 全国の伝統産業や原材料、道具類の産地とのネットワーク化により、伝統産業の活性化を図る。	市	実施中又は実施済	・全国の伝統的な和装産地を有する市町村で構成されている「和装産地市町村協議会」において、各産地における和装振興策を共有するための産地視察や、各産地の取組実施状況調査を実施した。 ・一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する伝統的工芸品月間事業をはじめとした全国の伝統産業振興事業について、本市も会員として連携した。	・各産地の着物や帯など、和装製品を国内外へPRすることを目的とした展示会「日本のそめおり展」を実施する。 ・一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する伝統的工芸品月間事業をはじめとした全国の伝統産業振興事業について、本市も会員として連携する。	115
121	(3)オ③市内外の産地との協力による伝統的な文化やものづくりの活性化の検討	伝統芸能文化創生プロジェクト 伝統芸能文化に用いられる楽器・用具用品やそれに係る伝統工芸技術の復元、古典芸能・民俗芸能の活性化のための取組等の活動を支援する。	市、伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィス	実施中又は実施済	【伝統芸能文化に係る相談対応】 伝統芸能文化アーカイブ＆リサーチオフィス（TARO）において相談窓口を設置。 芸能の演者、彼らを支える人、芸能に関心のある人などからの相談を受け付け、課題の解決を図った。 【関係機関のネットワークの構築】 伝統芸能文化の保存・継承・普及・アーカイブ等に取り組む期間・施設等とネットワークを作り、情報共有と連携を図った。 【伝統芸能文化復元・活性化共同プログラムの実施】 伝統芸能に用いられる楽器・用具用品の復元や、伝統芸能文化を現代に適合した形で活性化させようとする取組を公募し、内容を審査したうえで、伝統芸能文化アーカイブ＆リサーチオフィス（TARO）との共同プログラムとして実施した。 （令和6年度採択案件数：2件）	引き続き、伝統芸能の保存・継承・普及・活用のための取組を実施していく。	115
122	(3)カ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進	京都市指定登録文化財修理等助成事業（再掲：NO.57） 市指定・登録文化財の防災施設の整備等への補助を行う。	市	実施中又は実施済	再掲		115
123	(3)カ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進	自動火災報知設備や消火器の設置・更新の推進（防災対策重点強化事業）（再掲：NO.59） 自動火災報知機の設置・更新、防犯カメラの設置等に対する補助の拡充等、防災対策を重点的に実施する。（令和6年度（2024）まで）	市	実施中又は実施済	再掲		115
124	(3)カ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進	文化財防火運動の実施（年2回） 年2回、京都市内一斉に文化財防火運動を実施する。	市、所有者、地域住民	実施中又は実施済	年2回実施 7月12日～18日 夏の文化財防火運動 1月23日～29日 文化財防火運動 文化財建造物等での消防訓練や立入検査、伝統的建造物群保存地区内等の木造飲食店への防火指導を実施した。	年2回実施予定 7月12日～18日 夏の文化財防火運動 1月23日～29日 文化財防火運動 防災施設等の取扱訓練、防火指導等を実施予定	115

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
125	(3)カ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進	文化財市民レスキュー体制の推進 文化財市民レスキュー体制の一層の推進に向けて、平常時の防災施設の点検や取扱訓練等を行う。	市、所有者、地域住民	実施中又は実施済	年2回の文化財防火運動を中心に防災施設の点検及び地域住民等による取扱訓練等を実施した。	年2回の文化財防火運動を中心に防災施設の点検及び地域住民等による取扱訓練等を実施予定	115
126	(3)カ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進	木造住宅耐震診断士派遣事業 耐震診断を希望する木造住宅の所有者等に対して、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施する。	市	実施中又は実施済	・木造住宅の耐震診断：406件 ・京町家の耐震診断：234件 ・京町家の基本計画：80件	引き続き、耐震診断を希望する木造住宅の所有者等に対して、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施する。	115
127	(3)カ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業【令和6年度から「『まちの匠・ぶらす』京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業」に名称を変更】 木造住宅の耐震性が確実に向上する工事や防火改修工事をメニュー化し、該当する工事に要する費用の一部を助成する。	市	実施中又は実施済	・本格改修：138件 ・簡易改修：291件 ・防火改修：62件	引き続き、木造住宅の耐震化率の向上のための取組を実施していく。	115
128	(3)カ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進	京都文化財防災対策連絡会における文化財防災に関する情報共有の推進 関係機関が連絡会を通じて相互の連絡・調整を図りながら、文化財の防火防災の諸問題に対処する。	市、京都文化財防災対策等連絡会	実施中又は実施済	府・市の文化財保護課、消防局、府警及び文化財保護関係団体で連絡会を設置し、各組織の文化財防災等に関する取組について定例会においての情報交換を行った。 令和5年度定例会開催実績：3回（6月、11月、3月）	引き続き、府・市の文化財保護課、消防局、府警及び文化財保護関係団体で連絡会を設置し、各組織の文化財防災等に関する取組について定例会においての情報交換を行う。	115
129	(3)カ②文化財が被災した場合の対応等の検討	保存施設、災害時受入場所の確保に向けた検討【新規：長期】（再掲：NO.87） 本市が所有する京都文化遺産の保管や、民間が所有する京都文化遺産の災害時の受入れのための施設確保の検討を行う。	市	実施中又は実施済	再掲		115
130	(3)カ②文化財が被災した場合の対応等の検討	京都文化財防災対策連絡会における文化財防災に関する情報共有の推進（再掲：NO.128） 関係機関が連絡会を通じて相互の連絡・調整を図りながら、文化財の防火防災の諸問題に対処する。	市、京都文化財防災対策等連絡会	実施中又は実施済	再掲		115
131	(3)カ②文化財が被災した場合の対応等の検討	地域気候変動適応センターによる情報の収集・分析等【新規：短期】（再掲：NO.111） 京都府との協力で「地域気候変動適応センター」を整備し、気候変動による京都文化遺産等への影響に係る情報の収集・分析・発信を行う。	市、府	実施中又は実施済	再掲		115
132	(3)カ②文化財が被災した場合の対応等の検討	文化財防災ネットワークの推進 京都国立博物館、京都府、本市等が連携して文化財の防災体制を強化・促進するためのネットワークを設立し、調査・研究や、講演会・シンポジウムの開催等に取り組む。	国立文化財機構	実施中又は実施済	文化遺産防災ネットワーク推進会議は、様々な異なるジャンルの文化遺産に関する団体が参加し、情報共有を図り、事前の備えによって文化遺産を災害からまもり、災害発生後の救援・支援活動を迅速かつ効果的に行うためのネットワークを構築している。 また、令和2年2月に策定された「文化遺産防災ネットワーク推進会議の災害時における活動ガイドライン」を令和3年2月に改正するなど、適宜、ガイドラインの見直しを行っている。 令和6年度は、文化財の被災情報の収集や被災に係る相談対応等をはじめ、文化財防災に係るワークショップ・研修会等を実施した。またオンライン研修を初めて開催した。	引き続き、文化財の被災情報の収集等を行い地域防災体制構築に取り組むとともに、文化財防災に係るワークショップ・研修会等を実施していく。	116
133	(3)カ③文化財の防犯対策の推進	京都市指定登録文化財修理等助成事業（再掲：NO.57） 市指定・登録文化財の防犯設備の整備等への補助を行う。	市	実施中又は実施済	再掲		116
134	(3)カ③文化財の防犯対策の推進	防犯カメラの設置の推進(防災対策重点強化事業)（再掲：NO.59） 文化財の防犯対策として、防犯カメラ等を重点的に実施する。（令和6年度（2024）まで）	市	その他（休止等）	再掲		116
135	(3)カ③文化財の防犯対策の推進	文化財の毀損に対する罰則の強化の検討【新規：短期】 故意による文化財の毀損等の抑止を図るため、京都市文化財保護条例に係る罰則の強化等を検討する。	市	未着手	—	—	116
（4）活かす＜京都文化遺産の価値を育て、創造する＞							
136	(4)ア①京都文化遺産の適切な活用の意識の醸成	京都文化遺産の維持継承の必要性を共有するための取組の推進（再掲：NO.19） 京都文化遺産を未来に伝えていく重要性について関係者の理解を育む取組を進める。	市	実施中又は実施済	再掲	—	117
137	(4)ア①京都文化遺産の適切な活用の意識の醸成	京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及・実践 持続可能な観光の実現に向け「京都観光行動基準」の普及・実践を図る。	市、京都市観光協会、観光事業者・従事者等、観光客、市民	実施中又は実施済	・「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の理念を踏まえた具体的な取組が進むよう、行動基準の周知や実践に向けた支援を実施 ①京都観光モラル×ツーリストシップコロガ企画旅先クイズ会の実施 ②京都観光モラル宣言イベントの実施 ③様々な媒体を活用した周知・啓発 掲示箇所：市政広報板、雑誌「京都散歩地図」、フリーペーパー「Umekoji map」等 ・「持続可能な京都観光を促進する優良事業者表彰」を実施	引き続き観光事業者における「京都観光行動基準」の推進を図るため、同基準に沿った、持続可能な観光の実現を目指した取り組みを推進する。	117

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
138	(4)ア①京都文化遺産の適切な活用の意識の醸成	適切な保存・活用のための相談ができる窓口の整備【新規：中期】（再掲：NO.96） 京都文化遺産の所有者や活用希望者が適切な保存・活用について相談できる窓口を整備する。	市	実施中又は実施済	再掲		117
139	(4)ア②京都の歴史や文化の理解につながる活用の普及	古文書等の歴史資料の把握・解読に係る情報集約（再掲：NO.4） 古文書等の歴史資料の把握・解読に係る情報収集を進める。また、古文書等の把握・解読を通じて京都文化遺産の価値を高める活用につなげる。	市	実施中又は実施済	再掲		117
140	(4)ア②京都の歴史や文化の理解につながる活用の普及	歴史資料の価値発信プロジェクトの実施【新規：短期】 AIによる古文書解読の技術の普及を通じて、古文書等の歴史資料の価値の理解して活用につなげる人材の育成を図る。	市、歴史資料の価値発信委員会	実施中又は実施済	令和3年度に事業終了	令和3年度に事業終了	117
141	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	祭礼行事・民俗芸能等を活かした地域コミュニティの活性化 地域コミュニティの核となる祭礼行事・民俗行事等に対する支援を行う。	市	実施中又は実施済	祭礼行事・民俗芸能等を素材に、地域の子供たちに地域文化を伝える機会として、文化庁の伝統文化親子教室事業（教室実施型）の実施を推奨し、計画作成に指導・助言し、交付要望書の内容も確認・指導している。延べ51教室が実施された。 国指定重要無形民俗文化財「京都の六斎念仏」9件 国指定重要無形民俗文化財「やすらい花」1件 その他の民俗芸能が1件	引き続き、市民からの相談に応じて指導・助言を行っていく。	117
142	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	歴史的建築物保存・活用推進事業 「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」による歴史的建築物の保存・活用を進めていくため、所有者に対し、同条例上必要となる「保存活用計画」の作成に係る費用の一部を助成する。	市	実施中又は実施済	・歴史的建築物の保存・活用の実績：2件 ・「保存活用計画」の作成に係る費用の一部に対する助成実績：3件	引き続き、歴史的建築物の保存・活用に取り組んでいく。	117
143	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	京都市京町家保全・継承推進事業 京都市京町家保全・継承推進計画に基づき、京町家保全・継承の取組を進める。	市	実施中又は実施済	京都ならではの個性豊かで洗練された景観・文化の象徴である京町家を将来の世代に継承していくため「京都市京町家保全・継承推進計画」に基づき、京町家の保全及び継承に関する施策を実施した。 （参考）主な施策 ・指定地区：21地区、個別指定京町家：1,427件（累計） ・指定京町家改修補助金交付件数：44件 ・個別指定京町家維持修繕補助金交付件数：8件 ・京町家マッチング制度の利用件数：60件（累計）	本計画に基づき、条例に基づく指定の拡大、京町家の改修や維持修繕に対する助成制度や京町家マッチング制度など、京町家の保全・継承に向けて取り組んでいく。 令和6年度に京都市京町家保全・継承審議会に対し、京町家条例をはじめとする現行施策の点検及び検証並びにより実効性の高い施策の在り方について諮問し、議論を開始。令和7年度中の答申を予定。	117
144	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	市内の農林水産物の“京都ブランド”の構築 市内の農林水産物が京都の歴史・風土・文化を支えてきた背景など、地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、販路の拡大等に活かす。	市	実施中又は実施済	都市農業フェスティバル（練馬区）への出店 （令和6年11月16日、17日）	都市農業フェスティバル等への出店	117
145	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	京都文化遺産の特別公開の推進（再掲：NO.91） 京都文化遺産の特別公開の取組を支援する。	市、京都市観光協会、京都古文化保存協会	実施中又は実施済	再掲		117
146	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	ユニークベニューとして活用を図る京都文化遺産の拡充（再掲：NO.92） 京都文化遺産の所有者等によるユニークベニューとしての活用の取組を支援する。	市、京都文化交流コンベンションビューロー	実施中又は実施済	再掲		117
147	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	市が管理する京都文化遺産におけるユニークベニューとしての活用の推進 二条城や無鄰菴など本市が管理する京都文化遺産のユニークベニューとしての活用を進める。	市	実施中又は実施済	<二条城における取組> ・「世界遺産・二条城MICEプラン」を実施。展示会、イベント等で利用 ・香雲亭における朝食・昼食プランの実施 <無鄰菴、旧三井家下鴨別邸における取組> ・建造物において貸室を実施。会議や研修、食事プラン等で利用 ・カフェの運営	・二条城や無鄰菴等をはじめとした文化財施設において、引き続きユニークベニューとしての活用を進めていく。	118
148	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	水垂收藏庫等におけるバックヤードツアーの実施【新規：短期】（再掲：NO.98） 水垂收藏庫等においてバックヤード・ツアーの取組を試行的に実施する。	市	実施中又は実施済	再掲		118
149	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	文化財保存活用計画の策定の推進（再掲：NO.95） 本市が管理する文化財の保存活用計画の策定や、民間保有施設における計画策定への支援を行う。	市、所有者	実施中又は実施済	再掲		118
150	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	「みやこ杉木（そまぎ）」認証制度による市内産木材の利用の推奨（再掲：NO.115） 市内産木材を「みやこ杉木」として認証することで、消費者や工務店に身近に感じ、広く利用してもらうことを目指す。	市、京都市域産材供給協会	実施中又は実施済	再掲		118

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
151	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	素材、技術としての伝統産業製品の利活用の推進 (再掲：NO.118) 伝統産業の素材・技術を活用した商品開発などにより、販路の開拓につなげる。	市、京都市産業技術研究所	実施中又は実施済	再掲		118
152	(4)イ①京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進	京都文化遺産に関する技術等の活用促進に向けた調査・研究【新規：短期】（再掲：NO.119） 京都文化遺産に関する技術の活用促進や原材料の確保に向けた調査・研究等を行う。	市	実施中又は実施済	再掲		118
153	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	道路修景整備事業（三条周辺地区、清水周辺地区、清水・祇園地区等） 近世、近代を通じて京都のメインストリートである三条通やその周辺、京都を代表する観光地である東山地区等における道路修景整備を行う。	市	実施中又は実施済	景観に配慮する地区である新橋通・八坂通で無電柱化事業を再開した。	引き続き、無電柱化事業の景観系路線について、無電柱化事業を実施する。	118
154	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業 京都市眺望景観創生条例において、視点場に指定された寺社等の周辺の通りのうち本市が管理する道路を対象に、周辺景観に配慮した舗装等を行う。	市	実施中又は実施済	本市の財政状況を踏まえ、予算措置なし。	本市の財政状況を注視しながら、周辺景観に配慮した舗装等を検討するとともに、各関係機関との調整を継続していく。	118
155	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	文化首都・京都にふさわしい良好な道路空間の創出 京都らしいたたずまいを有する地域において、石畳風舗装等、周辺景観と調和した道路整備を行うとともに、安全で快適な通行環境を維持する。	市	実施中又は実施済	東山区小松町他（団栗通）において石畳風舗装工事（令和3年度～令和4年度）	本市の財政状況を注視しながら、周辺景観に配慮した舗装等を検討するとともに、各関係機関との調整を継続していく。	118
156	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	無電柱化等事業 世界文化遺産周辺など景観に配慮すべき地区において、電線共同溝の整備や架空線整理などの無電柱化事業を推進する。	市	実施中又は実施済	景観に配慮する地区である新橋通・八坂通で無電柱化事業を再開した。また、河原町通などの幹線道路（防災系路線）の無電柱化事業の整備を実施した。	引き続き、景観系および防災系路線について、無電柱化事業を実施する。	118
157	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	名所説明札等充実整備事業 寺院・神社等の位置を示した観光案内図板、方向を示した案内標識、見所等の説明を記載した名所説明立札の維持管理及び整備を行う。	市	実施中又は実施済	名所説明立札等について、設置を1件、修繕を9件実施した。	引き続き、寺院・神社等の位置を示した観光案内図板、方向を示した案内標識、見所等の説明を記載した名所説明立札の維持管理及び整備を行う。	118
158	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	観光案内標識設置事業 京都文化遺産における観光客の受入環境の整備と観光地の分散化を目的とした観光案内標識の整備を進める。	市	実施中又は実施済	案内標識等について、修繕を5件実施した。	引き続き、京都文化遺産における観光客の受入環境の整備と観光地の分散化を目的とした観光案内標識の整備を進める。	118
159	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	市内産木材を使った京のまちなみ推進事業（再掲：NO.116） 木にあふれた京都らしいまちなみを形成するとともに、波及効果による市内産木材の更なる利用拡大を図る。	市、京都市域産材供給協会	実施中又は実施済	再掲		118
160	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	雨庭整備事業（再掲：NO.117） 公共用地で「雨庭」の整備を進め、緑化や、まちの安心・安全の向上、庭園文化の継承に寄与する。	市	実施中又は実施済	再掲		118
161	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	寺社等及びその周辺の歴史的景観の保全（デザインレビュー制度の運用）による優れた眺望景観の創生（再掲：NO.73） 貴重な歴史的資産と一体となって形づくられている歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、眺望景観創生条例に基づく事前協議等を行う。	市	実施中又は実施済	再掲		119
162	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	森林・竹林の保全・再生による古都の景観向上 荒廃した人工林等において、森林が持つ多面的機能を発揮させるため、多様な樹種が育つ健全な森林の再生に取り組む。	市	実施中又は実施済	令和3年度に事業終了	令和3年度に事業終了	119
163	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	四季・彩りの森復活プロジェクト 平成22年度（2010）をピークに市内で発生したナラ枯れを受けて、災害に強く、四季の彩りが感じられる森づくりを進める。	市	実施中又は実施済	【四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務】 ・ナラ枯れ跡地における森林整備等 1.0ha ・活動内容を示す案内表示板の設置 【四季・彩りの森復活プロジェクトに係る保育施業業務】 ・過去に実施した四季の森施業地における防鹿柵補修等 23ha	令和5年度に事業終了	119

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
164	(4)イ②京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備	歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理 歴史的風土特別保存地区内で、歴史的風土の保存上必要があるものについて、買入れを行う。また、買入れた土地の歴史的風土を維持保存するため、必要とされる施設の整備、管理を行う。	市	実施中又は実施済	【土地買入事業】 ・約0.4haの買入れを実施 【施設整備事業】 ・嵐山地区内の買入れ地において森林再生工事に係る調査設計を実施（約3.0ha） 【維持管理事業】 ・買入れ地において樹木の剪定、除草、立入防止柵の修繕、清掃等を実施	【土地買入事業】 ・約1.3haの買入れを実施 【施設整備事業】 ・嵐山地区内の買入れ地において森林整備を実施（約3.0ha） ・西賀茂地区内の買入れ地において管理道整備を実施（約200m） 【維持管理事業】 ・買入れ地において樹木の剪定、除草、立入防止柵の修繕、清掃等を実施	119
165	(4)イ③京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者との連携の推進	未来を創る京都文化遺産創造事業（京都文化遺産を活用したデザイン及び商品企画）【新規：短期】（再掲：NO.12） 京都文化遺産に活用される伝統的なデザインの商品企画も視野に入れた調査・研究を行う。	市	実施中又は実施済	令和6年度は、京都市立芸術大学と連携し、芸術作品に近世陶磁器のDランクを用いることが可能か試行した。	令和7年度から、文化庁国庫補助金を得て、「効率的な収納・保管のための出土品再整理業務」として実施することになった。活用度に応じた分類基準をより実効性のあるものに変更し、従来とは異なる活用方法の検討作業に入る中で、出土文化財の内、Dランクを用いた芸術作品の作成に取り掛かる。	115
166	(4)イ③京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者との連携の推進	世界歴史都市会議の開催及び会員都市による交流の推進 世界歴史都市会議の開催や会員都市間の情報共有、交流を通じて歴史都市の更なる発展を目指す。	市、世界歴史都市連盟事務局	実施中又は実施済	令和6年11月12日～14日にスロベニアのリュブリャナ市において、第19回世界歴史都市会議を開催。世界の歴史都市の文化遺産の保全と活用に係る施策等について、専門家による講演や参加都市からの発表が行われ、活発な意見交換がなされた。同会議中に開催された2024年度世界歴史都市連盟総会・理事会においては、第20回会議及び第21回会議の開催地が、日本の姫路市（令和8年度開催）及びイランのイスファハン市（令和9年度開催）に決定した。また、公式ウェブサイトや機関紙を通じて、国内外に世界歴史都市連盟の活動内容等を発信した。	令和7年11月4日・5日に日本の姫路市において、2025年度世界歴史都市連盟理事会を開催するとともに、その機会を捉えて、7つの理事都市からの参加者を11月6日に京都市、11月7日に奈良市に迎え、第20回会議（令和8年度開催）のエクスカージョン候補先として、市内視察等を実施する。また、公式ウェブサイトや機関紙を通じて世界歴史都市連盟の活動を発信していく。	119
167	(4)イ③京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者との連携の推進	日本遺産「西国三十三所観音巡礼」を通じた交流の推進 日本遺産「西国三十三所観音巡礼」を通じて、関係都市と連携、交流を深め、京都文化遺産の価値の一層の発信を図る。	日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会	実施中又は実施済	日本遺産の日関連イベントなど複数のイベントでPRブースを出展し、西国三十三所漢音巡礼の魅力を発信した。	引き続き、日本遺産「西国三十三所観音巡礼」を通じて、関係都市と連携、交流を深め、京都文化遺産の価値の一層の発信を図る。	115
168	(4)イ③京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者との連携の推進	歴史的なつながりを持つ都市との交流の推進 歴史的なつながりを活かし、国内外の都市との交流を推進する。	市	実施中又は実施済	歴史的なつながりを持ち、交流宣言を发出している都市との相互交流を推進 （※国外の都市との交流についてはNo.166参照）	都市間交流が有益なものとなるよう、引き続き取組を推進していく。 （※国外の都市との交流についてはNo.166参照）	119
169	(4)イ③京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者との連携の推進	多様な関係者が情報交換し、新たな価値を創出する場の構築【新規：中期】（再掲：NO.100） 京都文化遺産の多様な関係者がお互いのノウハウや課題を共有したり、情報交換することにより新たな価値を創出するための交流の場を設ける。	市	未着手	再掲		119
170	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	地域住民主体の京都文化遺産の維持継承の支援 地区計画、地域景観づくり協議会制度等を活用した地域住民主体の京都文化遺産の維持継承の支援を行う。	市、地域住民	実施中又は実施済	京都市は各地域が魅力的な文化遺産を有しており、これらを活かして地域住民が主体となって活性化の取組を進めている。地域ゆかりの文化遺産の価値に関する調査や普及啓発事業など、各地域において実施されるまちづくりの取組へ支援・協力することで地域の活性化に寄与すると同時に京都文化遺産の持続的な維持継承につなげていく。 （取組例） ・文化財保護課職員及び歴史資料館調査員が左京・地域ゆかりの文化実行委員会に参画、普及啓発事業を通じて支援している。	各地域におけるまちづくりの一環として京都文化遺産の維持継承の支援を続けていく。	119
171	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	岡崎地域の魅力づくりの推進 関係者の積極的な参加の下、岡崎地域活性化の取組を推進し、岡崎地域の魅力向上を目指す。	市、京都岡崎魅力づくり推進協議会	実施中又は実施済	・岡崎年代史を402冊販売。 ・岡崎エリアで開催された民間主体のイベントについて広報面で協力した。 ・岡崎手帖（2025春号）の発行により、市民や観光客が岡崎の魅力を知る機会を提供した。	・地域連携型魅力創出事業として「岡崎さくら回廊十石舟めぐり」を実施予定 ・総合的な案内・情報発信として、引き続き「岡崎手帖」の発行や「地図で読む 京都・岡崎年代史」を販売する。	119
172	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」の推進 西陣の多彩な資源・魅力と新たな担い手や知恵を融合させ、未来に向けた創造を生み出す取組を進める。	市、市民、地域、事業者等	実施中又は実施済	・ポータルサイト「にしZINE」やSNS等での情報発信 ・エリア内の回遊性向上等を目的としたデジタルスタンプラリーやフォトコンテスト、クイズラリーの実施（10月～12月） ・エリア内に新たな活性化の担い手を呼び込むプログラムの実施（11月）	・ポータルサイト「にしZINE」やSNS等での情報発信 ・エリア内の回遊性向上等を目的としたデジタルスタンプラリー等の実施 ・エリア内に新たな活性化の担い手を呼び込むプログラムの実施	119
173	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	京都駅西部エリアの活性化推進事業 「京都駅西部エリアまちづくり協議会」を中心に、多彩な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまちの実現を目指した取組を進める。	市、京都駅西部エリアまちづくり協議会	実施中又は実施済	「京都駅西部エリアまちづくり協議会」を中心に、本エリアのまちづくりに取り組む多様な地域主体の連携強化、活動支援を行った。	「京都駅西部エリアまちづくり協議会」を中心に、本エリアのまちづくりに取り組む多様な地域主体の連携強化、活動支援を行う。	120
174	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	日本遺産「琵琶湖疏水」を通じた地域活性化計画 琵琶湖疏水や歴史的価値を国内外の多くの方々に知っていただくため、疏水関連施設を一体的にフィールドミュージアムとし、情報発信等に取り組む。	市、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会	実施中又は実施済	・琵琶湖疏水沿線への案内サイン整備事業を実施 ・蹴上インクラインドラム工場の魅力向上等に係る調査・検討を実施	・琵琶湖疏水沿線への案内サイン整備事業 ・蹴上インクラインドラム工場の魅力向上等に係る改修を実施予定	120

京都市文化財保存活用地域計画 措置進捗状況一覧表（令和7年3月31日時点）

通し番号	方針番号	計画での表記	取組主体	進行状況	令和6年度の取組実績・成果	令和7年度以降の予定	該当頁
175	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	北区「WAのこころ」創生事業 「日本のこころ」を次世代に継承していくために北区に縁のある“ホンモノ”の伝統文化の魅力発信等を行う。	市、北区「WAのこころ」創生ネットワーク会議	実施中又は実施済	・佛敎大学オープンラーニングセンターと連携した「北区『WAのこころ』創生講座-文化のWA-」の開講（計6回） ・市民しんぶん北区版での「文化のココロ」の不定期連載（計1回）	・佛敎大学オープンラーニングセンターと連携した「北区『WAのこころ』創生講座-文化のWA-」の開講	120
176	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	左京・地域ゆかりの文化発信・継承プロジェクト 左京区の伝統行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信する。	市、左京・地域ゆかりの文化実行委員会	実施中又は実施済	「石座（いわくら）神社例大祭」取材し、祭りの担い手の方々の思いにスポットを当てた映像を制作。その映像上映及び石座神社奉賛会の方のトークイベント等を令和7年3月1日に実施。	「左京・地域ゆかりの文化発信・継承プロジェクト」については、担い手に焦点をあてた展示物（映像作品）の制作を行ってきたが、伝統行事ごとに「担い手」の意味や、その確保のニーズが異なり、毎年度、事業（イベント）を実施する形はとらず、実行委員会としては一度「廃止」し、今後は区役所で事業を実施する。	120
177	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	「大原野「地域ブランド」戦略」の推進 大原野の地域資源を生かし、地域住民にとっても来訪者にとっても、京都・西山の魅力あふれる地としてより輝くための取組を推進する。	市、なんやかんや「大原野」推進協議会	実施中又は実施済	・大原野「地域ブランド」戦略を、各種事業（ひまわり畑やフジバカマ園、直売所の運営、情報発信等）を通じて推進した。 ・令和6年度で、大原野「地域ブランド」戦略の10年間の計画期間が終了。	令和7年度から、大原野地域の更なる活性化を目指す「つなぐ・つながる「大原野」づくりプロジェクト」を推進。（ひまわり畑や直売所の運営、情報発信等は継続して実施）	120
178	(4)イ④それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進	デジタルアーカイブを活用した地域文化の保存・継承・創造プロジェクト【新規：短期】 深草の地域住民が保有する写真、映像等を地域ぐるみで収集し、デジタルアーカイブ化し、これらを活用したワークショップ等を行う。	深草地域の文化「保存・継承・創造」プロジェクト実行委員会	実施中又は実施済	・「深草今昔写真集」の作成に向けたワークショップの開催（10/5、12/15） 「深草今昔写真集（第1集）」を年度末に刊行 （参考：京都新聞記事） https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/1459215 ・深草支所コミュニティホールで、衆議院選挙期日前投票期間に合わせパネル展示を実施（10月10日～27日） ・深草支所エントランスホールにおいて、「深草瓦」に関する企画展示を実施（11月1日～22日） ・「深草ふれあいプラザ（10/20）」、「ふかくさ100円商店街でのブース出展（11/23）」	・「深草今昔写真集」の定期的な刊行、それに伴うWSの開催 ・深草支所のコミュニティホール等を活用したパネル展示 ・地域交流イベントでのブース出展	120